

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第24期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 アニコム ホールディングス株式会社

【英訳名】 Anicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小森 伸昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 河野 寛貴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 河野 寛貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



平素より、アニコムの保険にご契約いただいているお客さま、株主の皆さま、ビジネスパートナーの皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年度は、生成AIの高度化と普及が急速に進み、社会のデジタル化が一段と進展した年でした。当社にとっては、AIを用いたペットの表情や行動の数値化により、言語を話せないペットと人との意思疎通が、新たに一步前進した年ともいえます。

このような環境変化の中、アニコムグループでは、予防型保険会社へ移行するために、これまで保険金の支払いを中心とした膨大なデータを用いて様々な分析等に取り組むことで、ようやく必要な統計データが整ってまいりました。

ペットの疾患には、先天性疾患と後天性疾患がありますが、先天性疾患に対しては、幹細胞で対抗可能であること、後天性疾患に対しては、口腔ケアと腸内ケアにより対抗可能であることが、統計データから見えてまいりました。具体的には、口腔ケアに係る統計では「口臭と疾患の相関」「歯周病と疾患の相関」等、食事ケアに係る統計では「食材と腸内細菌の多様性との相関」「腸内細菌の多様性と疾病の相関」等について、これまでは定性的であったものが定量的に語れるようになっております。

このように、2024年度は予防型保険会社への移行に向けて、データに基づいた意思決定を行うデータドリブンマネジメントを行ってまいります。

数多あるペット保険会社の中でも、ペットを心の底から愛する価値観でお客さまと繋がり、ペットが笑顔であり続けるための具体策を提供できるのは、アニコムグループのみと自負しております。

今後ともご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

アニコム ホールディングス株式会社

い森伸昭



第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	(百万円)	41,465	48,049	53,022	56,528	60,437
正味収入保険料	(百万円)	39,105	43,312	47,321	50,781	54,273
経常利益	(百万円)	2,189	2,758	3,166	3,685	4,159
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,525	1,586	2,112	2,284	2,729
包括利益	(百万円)	1,146	2,186	1,700	1,071	3,036
純資産額	(百万円)	23,325	25,717	27,316	28,184	30,152
総資産額	(百万円)	45,598	55,459	58,635	61,407	66,357
1株当たり純資産額	(円)	286.74	316.47	336.19	346.90	375.20
1株当たり当期純利益	(円)	18.87	19.56	25.99	28.12	34.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	18.85	19.55	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.9	46.4	46.6	45.9	45.1
自己資本利益率	(%)	6.7	6.5	8.0	8.2	9.4
株価収益率	(倍)	48.8	55.1	25.1	18.1	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,246	4,231	4,456	4,422	5,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,263	2,129	5,485	4,066	11,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	99	5,154	112	212	1,343
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,577	28,833	27,691	27,835	21,029
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	665 〔178〕	746 〔207〕	847 〔230〕	890 〔234〕	933 〔381〕

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 第22期以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、第22期以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

4 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	1,580	1,876	1,803	2,832	5,402
経常利益 (百万円)	47	153	168	1,242	3,854
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	32	69	0	1,158	4,371
資本金 (百万円)	7,981	8,202	8,202	8,202	8,202
発行済株式総数 (株)	20,225,900	81,309,160	81,309,160	81,309,160	81,309,160
純資産額 (百万円)	16,635	16,771	16,670	17,625	20,671
総資産額 (百万円)	17,615	22,917	22,760	23,463	26,602
1株当たり純資産額 (円)	204.02	206.39	205.17	216.93	259.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	1.25 (-)	2.50 (-)	4.00 (-)	5.50 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	0.40	0.85	0.00	14.26	54.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	0.40	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.7	73.2	73.2	75.1	77.7
自己資本利益率 (%)	0.2	0.4	0.0	6.8	22.8
株価収益率 (倍)	2,317.6	-	515,099.4	35.8	10.6
配当性向 (%)	313.88	-	197,507.44	28.06	10.09
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	34 〔 - 〕	40 〔 - 〕	33 〔 11 〕	37 〔 11 〕	35 〔 11 〕
株主総利回り (比較指標： TOPIX(配当込)) (%)	119.7 (90.5)	134.5 (128.6)	87.6 (131.2)	69.2 (138.8)	79.0 (196.2)
(比較指標： 東証保険業(配当込)) (%)	(90.8)	(116.2)	(153.1)	(162.4)	(296.4)
最高株価 (円)	4,480	1,253 (5,340)	1,059	731	707
最低株価 (円)	2,560	990 (3,140)	601	482	508

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 第21期は潜在株式は存在するものの当期純損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。また、第22期以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

3 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、第22期以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

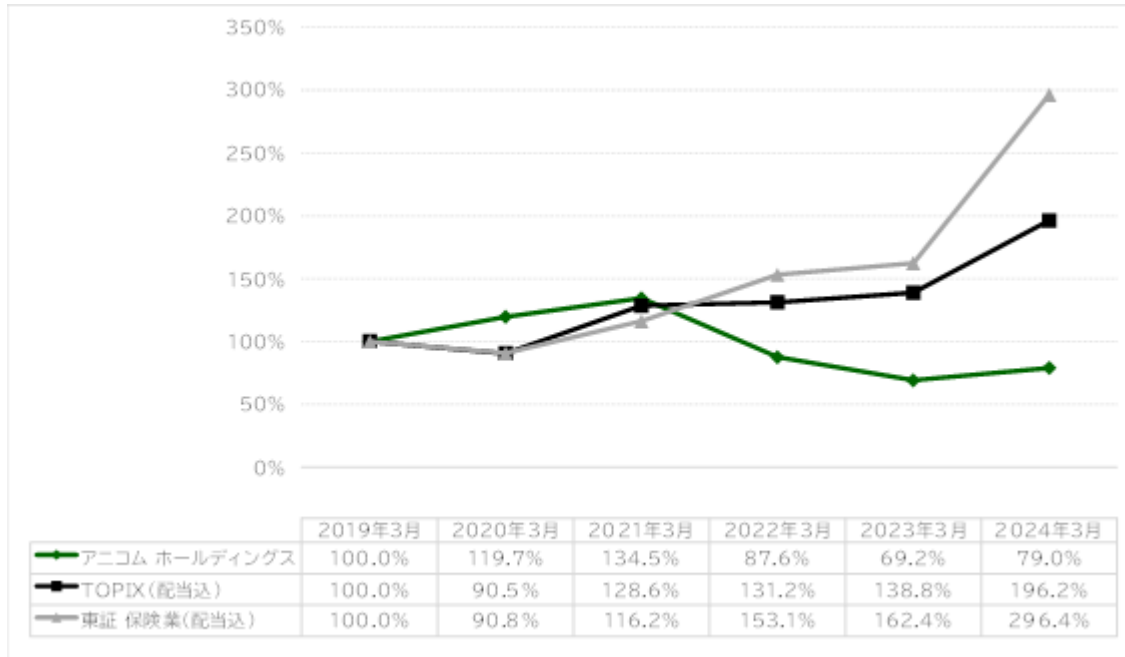
4 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

5 最高株価、最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載してあります。

6 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

7 第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

〔株主総利回り〕



2 【沿革】

当社は、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」(以下、「どうぶつ健保」という)を営む「anicom(動物健康促進クラブ)」を前身としています。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済です。当社は、この「anicom(動物健康促進クラブ)」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする「株式会社ピーエスピー」として、2000年7月に設立されました。「株式会社ピーエスピー」設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2000年7月	anicom(動物健康促進クラブ)から「どうぶつ健保」(ペット共済)に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ピーエスピー」(現当社)を設立(資本金41百万円)
2000年11月	anicom(動物健康促進クラブ)が「どうぶつ健保」(ペット共済)募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始
2001年7月	幼齢ペット向け共済商品(アニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型)の販売開始
2004年12月	ペットコミュニティ雑誌の発行及び発送業務を行うため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立(資本金10百万円)
2005年1月	「株式会社ピーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転
2005年2月	東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロンティア株式会社」を設立(資本金10百万円)
2006年1月	東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立(資本金1,500百万円)
2006年4月	会社分割により、ペット保険事業に係る営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲
2006年6月	改正保険業法の施行を受け、anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 「アニコム インターナショナル株式会社」が保険持株会社の認可を、アニコム損害保険株式会社が損害保険業の免許を金融庁より取得
2008年1月	アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始
2008年6月	「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更
2009年1月	アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始
2009年4月	「anicom(動物健康促進クラブ)」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出
2009年11月	日本の家庭動物に関するデータ集「家庭どうぶつ白書」を初発刊。以降、毎年刊行。
2010年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	動物医療分野における基礎研究の推進、先進医療の開発に向けた臨床等を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「日本どうぶつ先進医療研究所株式会社(現 アニコム先進医療研究所株式会社)」を設立(資本金75百万円)
2014年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年7月	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム キャピタル株式会社」を設立(資本金50百万円)
2016年4月	当社49%、富士フイルム株式会社51%出資の動物の再生医療に関する合弁事業として、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社を設立
2017年3月	当社49%出資の中国における動物医療に関する合弁事業として、Hong Kong Anicom Company Limited(香港愛你康有限公司)を設立

年月	概要
2020年 1月	株式会社シムネットの全株式を取得し、完全子会社化
2021年 3月	富士フィルム株式会社との合併契約を解消し、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社の事業をアニコム先進医療研究所株式会社にて承継 アニコム キャピタル株式会社の解散を決議
2022年 2月	Hong Kong Anicom Company Limited(香港愛你康有限公司)の増資引き受けを行い子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	アニコム パフェ株式会社がアニコム フロンティア株式会社を吸収合併
2024年 3月	株式会社フローエンスの株式を取得し、連結子会社化

アニコムグループの歴史

The history of anicom

65,000 (百万円)



沿革

Development

2000年

7月 (株)ビーエスピー設立

2004年

12月 アニコム バフェ(株)設立

2005年

1月 (株)ビーエスピーから
アニコム インターナショナル(株)に社名変更
2月 アニコム フロンティア(株)設立
6月 コールセンター開設
7月 近畿支店開設
10月 北海道支店開設
九州支店開設

2006年

1月 保険会社設立準備子会社アニコム
インシュアランス プランニング(株)設立
6月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ特定保険業者の届出
8月 中部支店開設

2007年

12月 アニコム インシュアランス プラン
ニング(株)からアニコム損害保険(株)へ
商号変更
保険持株会社の認可
損害保険業の免許を金融庁より取得

2008年

1月 アニコム損害保険(株)営業開始
6月 アニコム インターナショナル(株)
からアニコム ホールディングス(株)に
商号変更

2009年

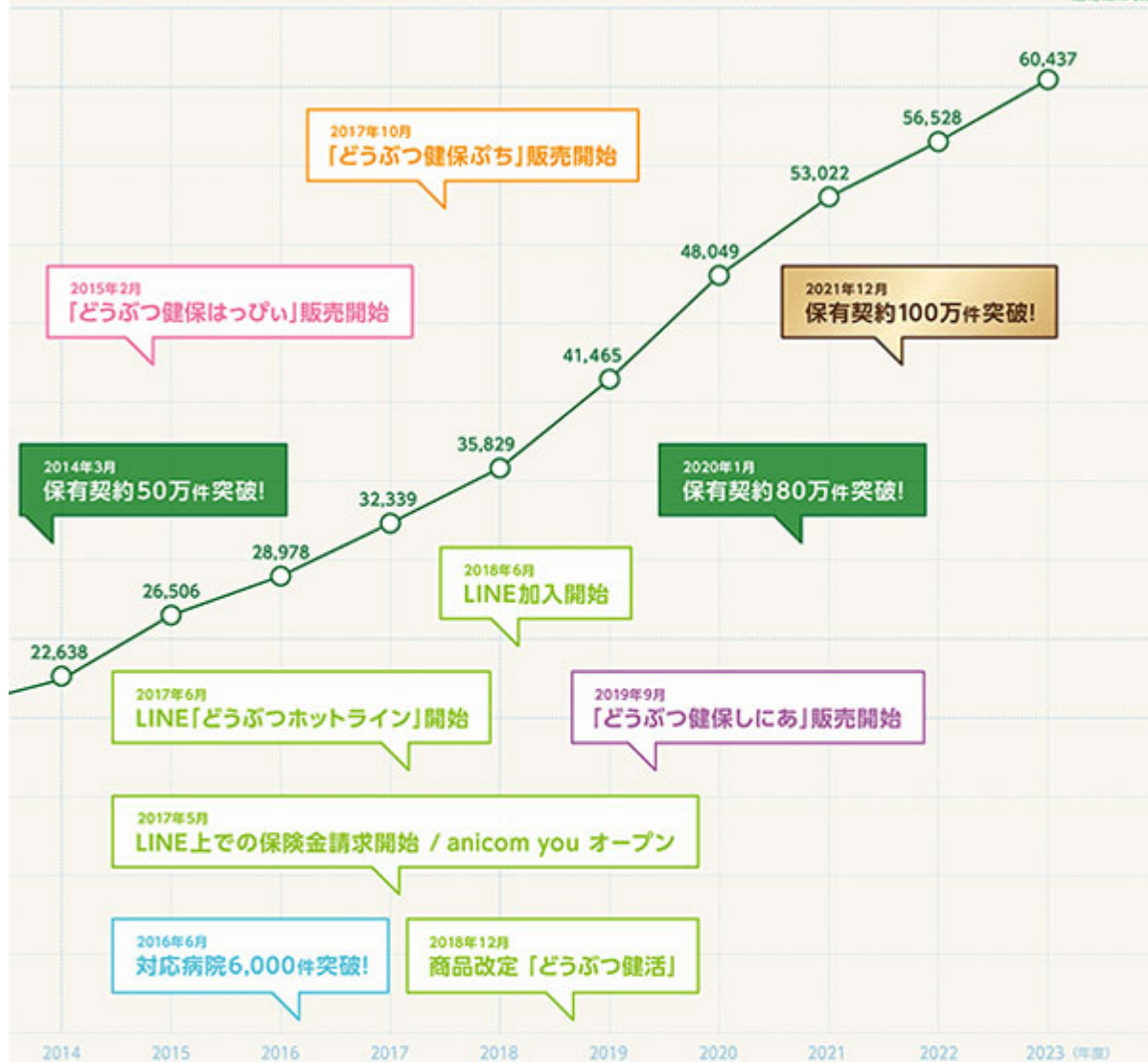
1月 オンライン加入手続開始
4月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ営業届を提出

2010年

3月 アニコム ホールディングス(株)が
東証マザーズ上場



連結経常収益



2014年

- 1月 現アニコム先進医療研究所(株)設立
- 5月 東北支店開設
- 6月 アニコム ホールディングス(株)が東証1部に市場変更
- 10月 中四国支店開設

2015年

- 7月 アニコム キャピタル(株)設立
- 9月 アニコム先進医療研究所(株)の横浜ラボ始動

2016年

- 4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)設立(アニコムホールディングス(株)49%、富士フイルム(株)51%)

2017年

- 3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司)設立

2020年

- 1月 (株)シムネット完全子会社化

2021年

- 3月 アニコム先進医療研究所(株)がセルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)から再生医療事業を承継
- アニコム キャピタル(株)の解散を決議

2022年

- 2月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司)子会社化
- 4月 東証の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行
- 10月 アニコム パフェ株式会社がアニコム フロンティア株式会社を吸収合併

2024年

- 3月 株式会社フロエンスの株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

アニコムグループは、保険持株会社である当社、アニコム損害保険株式会社をはじめとした連結子会社5社により構成されています。

当社は、経営管理及びそれに附随する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理及び、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定及び、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業とし、経営管理料を収受しています。

なお、当社は、特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとしています。事業の系統図は以下のとおりです。




当社グループは、中核事業となる「(1)損害保険事業」、「(2)ペット向けインターネットサービス事業」、「(3)その他の事業 動物病院支援事業 保険代理店事業 動物医療分野における臨床・研究事業 遺伝子検査等事業 その他事業」を行っており、各事業の内容は以下のとおりです。

(1) 損害保険事業



アニコム損保のペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペット（犬、猫、その他(鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)の15種）が病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。なお、アニコム損保の保有契約件数は1,193,560件となっており、取扱商品は以下のとおりです。

商品	対象動物	窓口 精算	通院	入院	手術	概要															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	ご家庭等で飼養されている所定年齢以下の指定の動物種を対象にしています。(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット以外につきましては、継続契約のみをご契約対象としています) 保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	満0歳の犬、猫をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。 保険期間は1年、診療費につきましては、保険期間の初日から1ヶ月は保険の対象となる診療費の100%を、その後の11ヶ月はご契約のプランにより、50%・70%をお支払いします。 これは、どうぶつが生後間もない時期は、病気等にかかりやすいことに対応したものです。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	・どうぶつ健保すまいるべいびい 満0歳の犬、猫のお引渡日から1ヶ月に限り保険の対象となる診療費の100%をお支払いする商品です。 ペットショップ等の動物取扱業者が保険を付保して販売することで、お客様がより安心してご家族としてお迎えいただけるように開発した商品です。 ・どうぶつ健保すまいるふあみりい 「どうぶつ健保すまいるべいびい」の責任期間(1ヶ月)終了時にあわせて、ご契約いただける商品です。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	満1歳11ヶ月以下の指定の動物種をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	保護犬・猫などを対象に、お迎えと同時に譲渡団体等の動物取扱業者でご契約いただける譲渡専用の商品です。契約年齢の上限はありません。 保険期間は1年、診療費につきましては、保険期間の初日からご契約のプランにより、50%・70%をお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	×	×	○	○	入院と手術の補償に特化した商品で、保険料を安価に設定しています。 保険期間は1年、保険の対象となる診療費の70%を支払限度の範囲内でお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	×	○	○	従来商品では新規でご契約いただけなかった、満8歳以上(上限なし)の犬・猫専用の商品です。 入院と手術の補償に特化した商品です。付帯サービスの「どうぶつ健活」の結果が良好であれば「どうぶつ健保ふあみりい」へ移行することもできます。 保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			

その他主な特約

ペット賠償責任保険

ご契約いただいたどうぶつが、他人または他人の物に咬み付いたり、引っかいたりすること等によって、他人に損害を与え、飼い主様に法律上の賠償責任が生じた場合に、保険金をお支払いする特約です。

所定の特約保険料を支払うことにより、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保きずな」「どうぶつ健保しにあ」の商品に付帯することができます。

- (注) 1 「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保きずな」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 2 「どうぶつ健保べいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 3 「どうぶつ健保すまいるべいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 4 「どうぶつ健保しにあ」の保険金支払限度額は、入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 5 「どうぶつ健保ぶち」の保険金支払限度額は、入院は1日につき14,000円とし、手術は1回につき500,000円を限度としています。
- 6 保険料は動物の種類(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)と年齢によって異なります。犬の場合のみ、品種に応じて5クラスに分類しており、それぞれ異なる保険料設定としています。なお、支払割合(50%・70%)は契約者が選択可能であり、その支払割合に応じて保険料を設定しています。

< 商品の改定及び開発の状況 >

年月	概要
2008年4月	ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」の引受開始
2010年10月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数を無制限に 支払割合90%・70%プランの新設
2012年7月	支払割合90%プランの取扱いを停止
2014年11月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数ありプランの新設(無制限プランの新規契約の取扱いを停止) 鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を停止(「どうぶつ健保ふぁみりい」) 健康割増引制度の導入
2015年2月	「どうぶつ健保はっぴい」の引受開始
2016年11月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ」を追加
2017年9月	鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を再開(「どうぶつ健保ふぁみりい」)
2017年11月	「どうぶつ健保ぶち」の引受開始
2018年12月	以下の商品改定を実施 腸内フローラ測定サービス「どうぶつ健活(けんかつ)」の付帯開始(「どうぶつ健保ぶち」は付帯対象外) 被保険者の範囲を拡大
2019年3月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「チンチラ、ヘビ」を追加
2019年11月	「どうぶつ健保しにあ」の引受開始
2020年11月	「どうぶつ健保きずな」の販売開始

[アニコム損保の事業と強み]

アニコムグループは、2000年7月に創業し、当社グループの主たる事業であるペット保険事業では、2009年から2023年までの15年間連続で国内シェアNO.1^()となっています。そうした当社グループの強みは、大きく以下の4つがあると考えています。

() ペット保険会社各社のディスクロージャー誌及び決算公告等から当社が推計したもの

- ・アニコム損保の事業と強み 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性
- ・アニコム損保の事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富な販売チャネル
- ・アニコム損保の事業と強み 私たちの9人に1人が獣医師
- ・アニコム損保の事業と強み ペットに寄り添うカスタマーサービス

アニコム損保の事業と強み 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性



アニコム損保では、人の国民健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば、自己負担分を支払うだけで済む保険の仕組み「窓口精算システム」を日本で初めて構築しました。このシステムは、少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したビジネスモデルであり、アニコム損保の最大の強みだと考えています。例えば、契約者が郵送で保険会社に請求する従来型のビジネスモデルでは、1件ごとに振込手数料、郵送費、査定等の事務コストがかかりますが、この「窓口精算システム」により、これらのコストを大幅に圧縮することができています。アニコム損保には、年間約430万件の保険金の請求が行われていますが、そのうち約9割が、この「窓口精算システム」による請求となっており、高い業務効率を達成しています。現在、この窓口精算ができる「アニコム対応病院」は約6,800病院（全国の病院の5割以上）を超え、その数は他社と圧倒的な差があります。

また、2017年5月からは業界初の試みとして、コミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを開始しています。これまで保険契約者に必要であった書類の記入や郵送の手間を省き、早く簡単に保険金請求ができるようになっています。

アニコム損保の事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富な販売チャネル

[01 NB(New Born)チャネル]

アニコム損保の最大のチャネルは、ペットショップの新生児を対象とした「NB (New Born) チャネル」です。国内の主要なペットショップやブリーダーと代理店契約を締結し(1,518社と代理店契約締結。店舗数は4,941店舗)、生体販売時にペット保険を販売しています。こうしたペットショップ代理店では、アニコム損保の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい(ペットショップで販売される0歳の犬・猫を契約対象とするペット保険)」を販売し

ており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込みすることで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。アニコム損保では、現在、ペットショップに加えて、猫の譲渡会やブリーダーからの直販のチャネルの開拓も進めており、さまざまなペットとの「出会いの場面」における保険販売に注力していきたいと考えています。



[02. 一般チャネル]

Web(当社直販・Web代理店)や銀行窓口などの金融機関の窓口で販売するチャネルです。主に、既に飼育されている全年齢の犬や猫などが対象であり、豊富なマーケットが特徴です。NBチャネルに比べ加入時の年齢が高いことから、損害率への影響を考慮しながら戦略的なマーケティングを行いつつ、拡大させており、注力しているチャネルです。



アニコム損保の事業と強み 私たちの9人に1人が獣医師



当社グループには、獣医師資格を持つアニコムファミリーが106名在籍し、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を活かし、他社には真似できない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、疾患統計の抽出・分析、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を活かして獣医療業界の発展にも寄与しています。獣医師の他にも、当社グループには、医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー(保険数理士)、弁理士、データサイエンティストやデザイナーなど、多種多様な専門家が働いており、これらの人材が当社グループの戦力の源泉となっています。

アニコム損保の事業と強み ペットに寄り添うカスタマーサービス

01 anicom you

ペットの予防情報や豆知識、珍しい動物や絶滅危惧種などの情報を配信するWEBマガジン。



02 家庭どうぶつ白書

保険金支払い実績や推定アンケート結果など、日本の家庭どうぶつに関するデータ集を毎年発行。



03 STOP熱中症

犬の熱中症を減らすための予防啓発プロジェクト。他にSTOP振込プロジェクトなども展開。



04 災害支援

被災地への獣医師の派遣や、災害後の迷子捜索サポートなど、災害支援を継続的に実施。



05 みんなのどうぶつ病気大百科

どうぶつのことならなんでもおまかせ。病気と対応法がわかる、獣医師監修の専門メディア。



06 猫との暮らし大百科

獣医師が監修した猫に関する記事だけを掲載する、飼い主に寄り添ったWEBメディア。



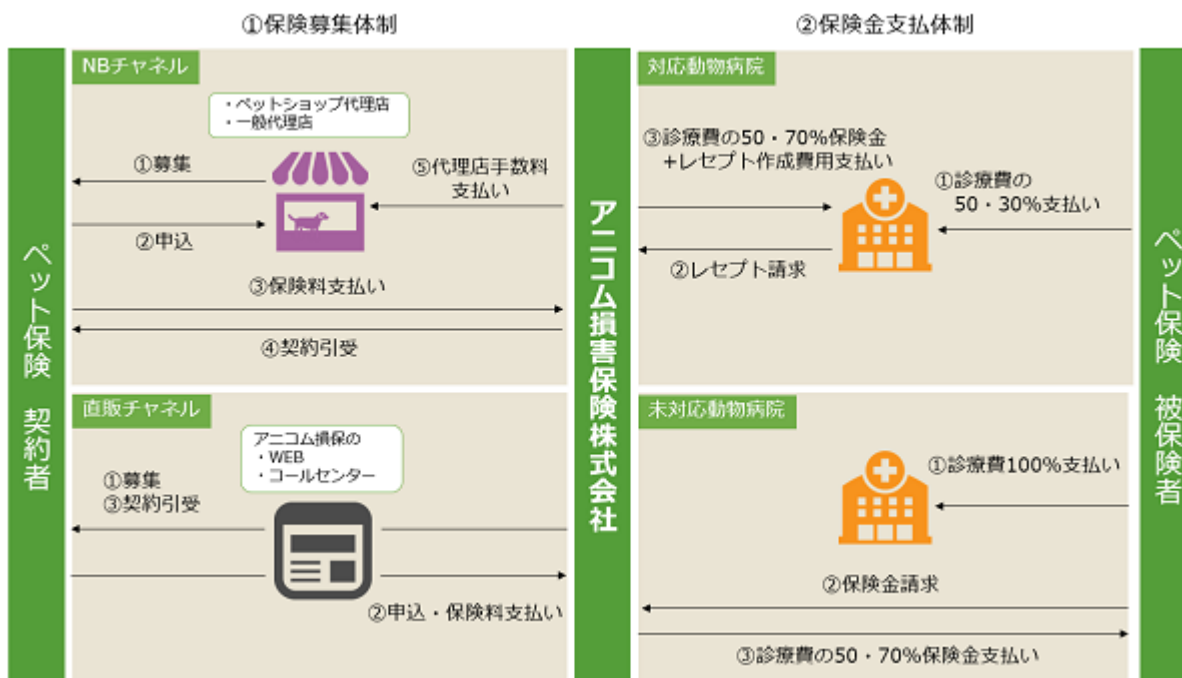
獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスにつなげるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなどを展開し、ペットの健康を第一に考えたサービスの拡充を図っています。具体的には、メールマガジンやWEBメディア「anicom you」などを通じて、予防情報を配信していることに加え、ペットが迷子になった際に利用するための迷子捜索サポートや、対応病院検索サイト、全国で受けられる優待サービスなどの多種多様なサービスを提供し、顧客満足度の向上を図っています。また、今後は、自治体等とも連携し、自然災害等の発生時における支援活動等にも取り組んでいきたいと考えています。

[事業系統図]

当社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しています。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

[保険募集・保険金支払体制]

アニコム損保における保険募集・保険金支払体制の概要は以下のとおりです。



保険募集体制

NBチャネルでは、ペットショップ代理店において、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保ぶち」の6種のペット保険商品を取り扱っています。これらの商品は、アニコム損保とペット保険契約者との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、同社とペットショップとの契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された0歳の犬・猫が、ペット保険の補償対象になります。

保険金支払体制

- 1 契約者がアニコム損保の対応動物病院にて診療を受けた場合は、対応動物病院の会計窓口で保険金相当分を差し引いた金額のみをお支払いいただき保険金請求手続きは完了します。
- 2 契約者がアニコム損保の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合は、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損保へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

(2) ペット向けインターネットサービス事業

2020年1月にグループインした株式会社シムネットにおいて、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等のペット向けインターネットサービス事業を行っています。

同社が運営する「みんなのブリーダー」「みんなの子猫ブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

(3) その他の事業

動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要な顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有している動物病院カルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売及び保守業務等を行っています。

「アニコムレセプター」を導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損保への保険金請求(レセプト請求)用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、これは動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することも可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっています。

保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っています。

動物医療分野における臨床・研究事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行っています。

遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査を実施し、避けられる遺伝病を繁殖前後(親・子)の検査によって回避することで経常収益への貢献と保険金の削減を図っています。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス(どうぶつ健活)の販売等を行っています。

その他事業

アニコム パフェ株式会社において、オンラインショップ「アニコムパフェオンラインショップ」、各検査をキーにした「きみのごはん」(保険契約者向けが中心)や「みんなのごはん」(保険契約者以外も含む)の販売、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供など、動物と飼い主の暮らしをサポートする事業を幅広く行っています。また、ペットを失った悲しみ(ペトロス)を支えるWebサイト「アニコムメモリアル」を運営しています。さらに、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」を運営するとともに、主にペット関連の専門学校に対して「ペット保険講座」「損害保険募集人試験対策講座」等のオリジナル講座を提供するなど、将来ペット関連市場で働く学生に対する教育事業を行っています。

2024年3月に子会社化した株式会社フローエンスにおいては、環境エンリッチメントに配慮した犬・猫のブリーディング事業を行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アニコム損害保険株式会社 (注) 2, 3	東京都 新宿区	百万円 6,550	損害保険事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(2名)、従業員の兼 務・出向等
株式会社シムネット	宮城県 仙台市 宮城野区	百万円 100	ペット向けインター ネットサービス事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼 務・出向等
アニコム パフェ株式会社	東京都 新宿区	百万円 50	その他 (動物病院支援等)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(2名)、従業員の兼 務・出向等
アニコム先進医療 研究所株式会社	東京都 新宿区	百万円 50	その他 (動物医療分野におけ る臨床・研究)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の 受取、役員の兼任(2名)、従業員の兼 務・出向等
株式会社フローエンス	千葉県 市原市	百万円 100	その他 (ブリーディング事業)	74.1	従業員の兼務・出向等
(持分法適用非連結子会社) 香港愛你康有限公司	中国 香港	万USD 191	その他 (動物病院事業)	65.6	従業員の兼務・出向等
その他1社					
(持分法適用関連会社) 株式会社EPARK ペットライフ	東京都 千代田区	百万円 100	その他 (情報サービス業)	21.3	従業員の兼務・出向等

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 アニコム損害保険株式会社については、2024年3月期における経常収益金額の連結経常収益金額に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	55,313百万円
	(2) 経常利益	4,069百万円
	(3) 当期純利益	2,864百万円
	(4) 純資産	20,100百万円
	(5) 総資産	49,786百万円

4 株式会社A H Bは、2024年2月21日付で株式譲渡を実行したことから、当社持分法適用の関連会社ではなくなりました。

5 株式会社フローエンスは、2024年3月22日付の株式取得により、持分法適用の関連会社から当社の子会社となりました。

5 【従業員の状況】

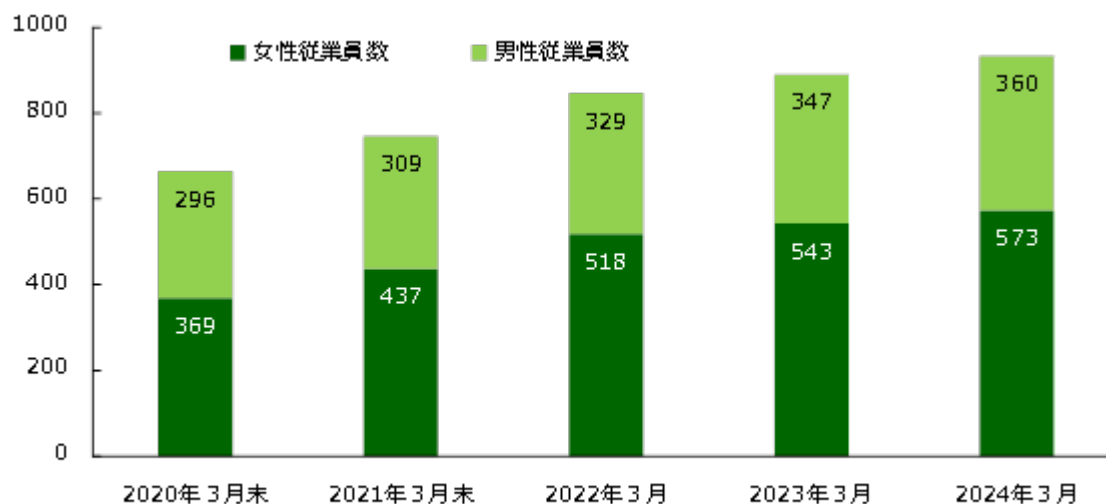
(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
損害保険事業(ペット保険)	509 [114]
ペット向けインターネットサービス事業	86 [34]
その他	338 [232]
合計	933 [381]

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。

〔女性従業員数・男性従業員数の推移〕



(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 [11]	42.1	7.2	7,363

- (注) 1 従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。
 2 上記のほか、当社子会社との兼務者が87名おります。
 3 平均勤続年数は当社子会社を含む当社グループにおける在籍期間を通算しています。
 4 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでいます。
 5 平均年間給与は、譲渡制限付株式解除による報酬額を含んでいます。
 6 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満な関係を構築しています。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性の育児休業 取得率(%)	男女の賃金の格差(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
当社	47.1	-	69.6	69.8	-
アニコム損害保険株式会社	34.0	73.0	60.4	60.8	64.1
アニコム先進医療研究所株式会社	0.0	50.0	47.1	52.9	31.2
株式会社シムネット	25.0	100.0	74.9	77.9	82.8
株式会社フローエンス	54.5	0.0	72.5	80.8	84.8

(注) 1 正規雇用労働者は、正社員および無期雇用準社員を含んでおります。また、時間短縮勤務を行う者を含んでおります。

2 非正規雇用労働者は、フルタイムならびにパートタイムの有期雇用社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 全労働者は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者を含んでおります。

4 管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。管理職は、部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者で、役員を除いております。

5 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

6 「」は対象となる労働者が無いため算出不可であることを示しております。

7 男女の賃金の格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金には固定給・時間外勤務手当を含み、通勤手当を含んでおりません。正規雇用労働者のうち、時間短縮勤務を行う者については、勤務時間に応じた人数調整を行っておりません。非正規雇用労働者のうち、パートタイムの有期雇用社員およびアルバイトについては、勤務時間に応じた人数調整を行っております。

連結会社の状況

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性の育児休業 取得率(%)	男女の賃金の格差(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
当社及び連結子会社	33.7	68.0	59.8	62.2	50.8

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成表法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2 正規雇用労働者は、正社員および無期雇用準社員を含んでおります。また、時間短縮勤務を行う者を含んでおります。

3 非正規雇用労働者は、フルタイムならびにパートタイムの有期雇用社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

4 全労働者は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者を含んでおります。

5 管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。管理職は、部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者で、役員を除いております。

6 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

7 男女の賃金の格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金には固定給・時間外勤務手当を含み、通勤手当を含んでおりません。正規雇用労働者のうち、時間短縮勤務を行う者についての勤務時間に応じた人数調整を行っておりません。非正規雇用労働者のうち、パートタイムの有期雇用社員およびアルバイトについての勤務時間に応じた人数調整を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。

(1) 会社経営の基本方針

アニコムグループは、社名に掲げた「ani(命) + communication(相互理解) = (無限大)」を企業活動の根源にしています。これは、命のあるものすべてがお互いに理解し、尊重し合い、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。

こうした考えのもと、私たちアニコムでは、ペット保険事業を柱に、この無限大の価値創造力を活かし、世界中に「ありがとう」を拡大することを、グループの経営理念として掲げています。

(2) アニコムグループの理念体系



< 中長期的な経営戦略 >

近年、日本の15歳未満の人口は減少を続けており、約1,400万人である一方、犬猫の飼育頭数はそれを上回る約1,600万頭と推計されており、ペット業界の市場規模も2021年には1兆7,000億円へと伸長しています。また、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等により人々の不安や孤独が高まる中、人々の不安や孤独を癒す存在としてペットの需要はますます高まっています。その結果、保険市場においてペット保険がとりわけ注目されるようになり、主要な保険会社による参入が相次ぐこととなりました。

当社グループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大することを経営理念としています。その実現のため、2000年の創業以来「予防型ペット保険の確立」に注力してまいりました。生れながらに遺伝的脆弱性を抱えるペットの健康のためには、後天的なケアが重要です。当社グループでは、加入動物110万頭超、日々1万件以上の診療情報による膨大なデータを活用し、病気のリスクを高める要因の特定や発症確率の解明を進めています。その分析結果から、遺伝的脆弱性をカバーするキーとなるのが、腸内細菌叢の多様性と口腔内ケアであると考え、更に研究を重ねております。また、当社グループの事業領域も、引き続き保険事業を中心としつつも川上の「ブリーディング・子犬猫のマッチングサポート」、川中の「健診付き保険・口腔・腸内ケア商材等の提供」、川下の「医療の提供」等と、新たな健康増進施策の機動的な投入を可能にすると共に、これまで当社グループを率いてきた保険事業にも好影響を与えあう有機的ポートフォリオを形成するに至りました。

< ペット保険事業とその他の事業のシナジー >



(川上から川中の施策)

当社グループ全体で進めているブリーディングサポート事業においては、出産効率を上げるための技術開発(幹細胞の活用や凍結精子利用技術等)、ブリーディング時の医療を支援するための往診サービス、生体販売を支援するための生体引き渡しセンター(こうのとりの開設、繁殖管理システムの開発、ブリーディング場の賃貸提供など、ブリーダーを支援するための施策を拡充・進化させてきました。特に、生体引き渡しセンター(こうのとりの開設)は、当社グループ直営の拠点を4拠点開設するなど、注力してまいりました。今後も引き続き当事業を重点施策と位置づけ、積極的なブリーダー支援策を講じることでペット業界の発展に寄与していきたいと考えています。

アニコム パフェ株式会社で実施している遺伝子検査事業においては、2023年度の遺伝子検査検体数が約6万7千件となりました。また、性格(行動)、品種、毛色、体質、親子判定などを一度に測定する技術開発を進めるなど、事業の拡充を進めてきました。今後も、新たな技術を活かしながら事業拡大・サービス拡充を進めていく予定です。

(川中から川下の施策)

アニコム パフェ株式会社で実施している健康イノベーション事業において、歯周病予防のためにMA-TTMを利用した歯みがきジェル「CRYSTAL JOY」や、腸内フローラの多様性を高める「7Days Food」の販売を開始しました。直営動物病院を中心に販路の開拓を進めており、今後も健康イノベーション事業を拡大させていきたいと考えています。

アニコム先進医療研究所株式会社の動物病院事業については、現在、55病院となっており、これらの病院では、予防診療から再生医療まで、様々な診療を行っています。動物病院事業を展開・拡大していく中で、当社グループの強みであるカルテ管理システムの利用病院を広げ、そこから得られる医療データや保険金データを活用し、次世代の予防法の確立を目指していきたいと考えています。また、再生医療の普及のためにアニコムグループが中心となって立ち上げた「動物再生医療技術研究組合」は、2024年3月末時点で729の動物病院が加入し、2023年度で447件の幹細胞投与実績を達成しています。今後も再生医療の対象疾患の拡大と、新たな技術の投入を目指していきたいと考えています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

< 経営環境等 >

2023年度のペット業界全般は、これまでの特需的な飼育需要がコロナ禍前の水準に戻ったことで、新規飼育頭数が前年比約9万頭減の約77万頭となりました。一方、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、国内のペット保険市場の普及率は20.1%にまで伸長しています。

[犬・猫の飼育頭数の推移及びペット保険の市場規模]



その他、2023年度は、2023年11月よりアマゾン社が日本でのペット保険の販売を開始するなど、更にペット保険への注目度が増しました。他社との戦略の違いやペット保険全体の普及率の伸長などにより、新規参入による影響は軽微と見ていますが、当社グループは、そのような環境変化も踏まえつつ、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたくと考えています。

< 中期経営計画2022 - 2024 >

当社グループでは、2022年から2024年までの3年間については、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向けた基盤を構築する第1フェーズと位置付け、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元の見直しも重視するフェーズとし、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。その2年目である2023年度の実績は次の通りです。

アニコム損保の新規の保険契約件数は22.3万件（前期比2.1%増）、保有契約件数は119.3万件（前期末比7.2%増）と堅調な伸長を継続しました。一方で、株式会社シムネットのブリーダーマッチングサイト成約数が累計30万件を超えるなど、その他経常収益は増加しました。当社グループ全体としては、保険事業を中心に堅調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は604.3億円、経常利益は41.5億円となり、共に過去最高となりました。

配当性向については16.2%となり、2024年度目標である20%水準に向けて段階的に上昇させていく予定です。

単体ソルベンシー・マージン比率は333.7%で着地し、目標を上回る結果となりました。今後は、2024年度300%～320%の目標水準に向けて、改めて最適な資本配分構成を目指していく予定です。また、中期的な保険の健全性に係る資本規制（リスク係数等）見直しの議論が規制当局で継続していることから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を検討していくと同時に、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

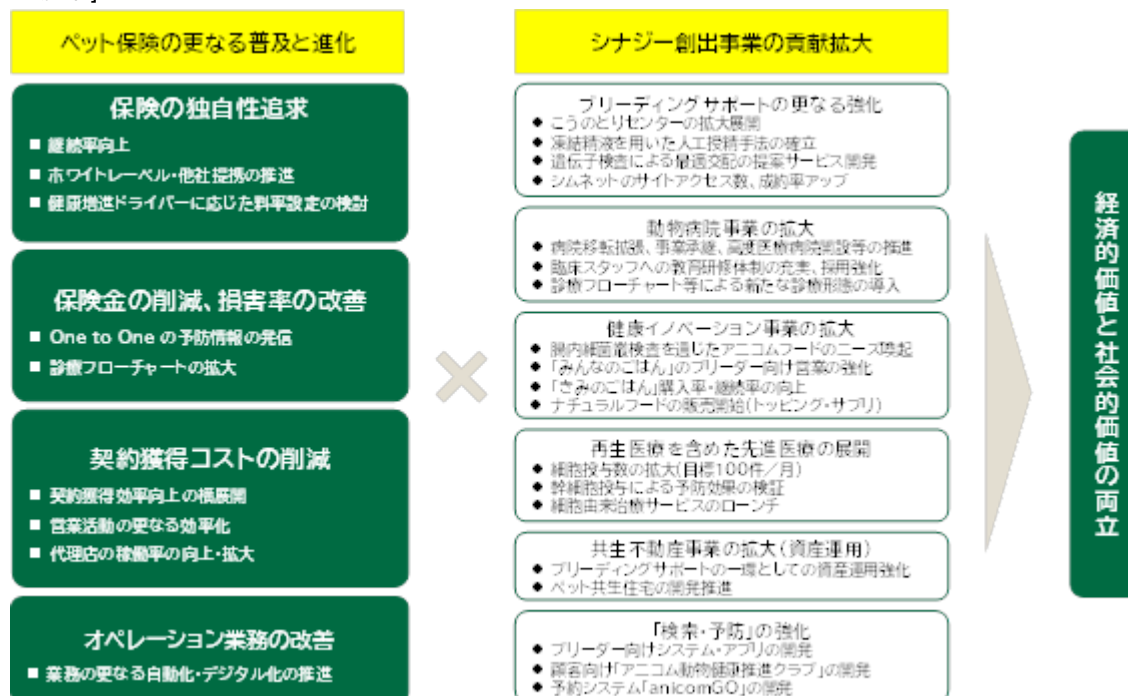
2024年度も、「中期経営計画2022 - 2024」の最終年度として、目標達成に向けて策定した重点施策を着実に対応し、ペット保険の更なる普及と進化^{注1)}、および保険事業とのシナジー創出事業の拡大^{注2)}を通じて、ペット業界の更なる発展を目指すと共に社会の発展と同調するサステナブルな業界に変革し、同時に当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めてまいります。また、これらを支えるデータ収集基盤の活用と、特許を含めた知財化をより一層推進することで、中・長期的な持続的成長を目指してまいります。

注1) 継続率向上・ホワイトレーベルの推進等のペット保険の独自性追求、保険金の削減・損害率改善、販売チャネルの更なる拡大を含む保険獲得コストの削減、オペレーション改善等

注2) ヒト、モノ、カネ、データ、科学、医療をフル活用したブリーディングサポートの更なる強化、動物病院事業の拡大、健康イノベーション事業の拡大、再生医療を含めた先進医療の展開、共生不動産事業の拡大、検索・予約の強化等



[重点施策]

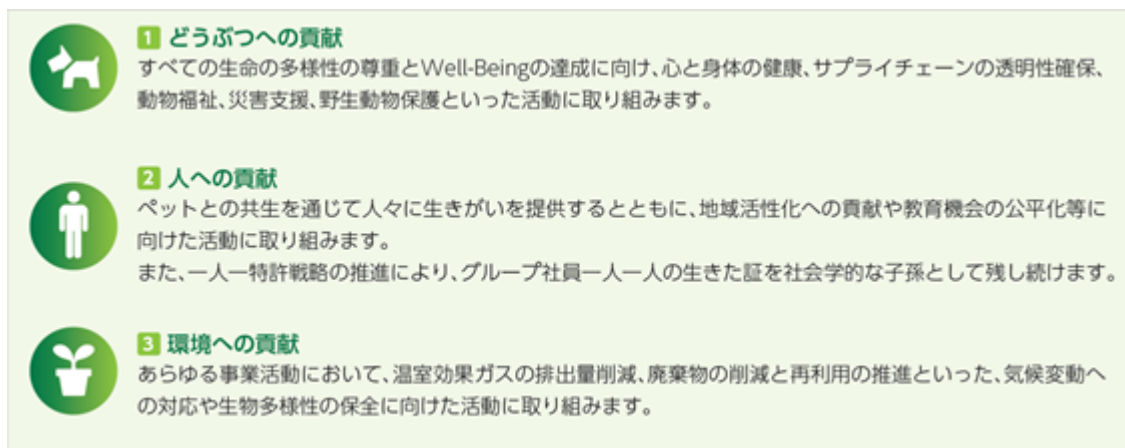


2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ経営の考え方

当社グループでは、2022年に公表した「中期経営計画2022-2024」において、世界中の孤独と不安を癒すのみならず、人間に対しより積極的な生き甲斐提供を行うことや、子ども教育における原体験提供等を通じ、社会的課題の解決に貢献し、経済的価値と社会的価値を創造するサステナビリティ経営（CSV経営）を志向することとしており、これも踏まえ、2022年6月に「サステナビリティ基本方針」を策定しました。本方針においては、地球環境をはじめとした様々な社会的課題に対して、ペット業界として対応可能なものとしてマテリアリティ（重要課題）を設定し、「人」「どうぶつ」「環境」の3領域への貢献を通じて、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しています。



(バリューチェーンにおけるアニコムのCSV活動 [ESG / SDGs対応])

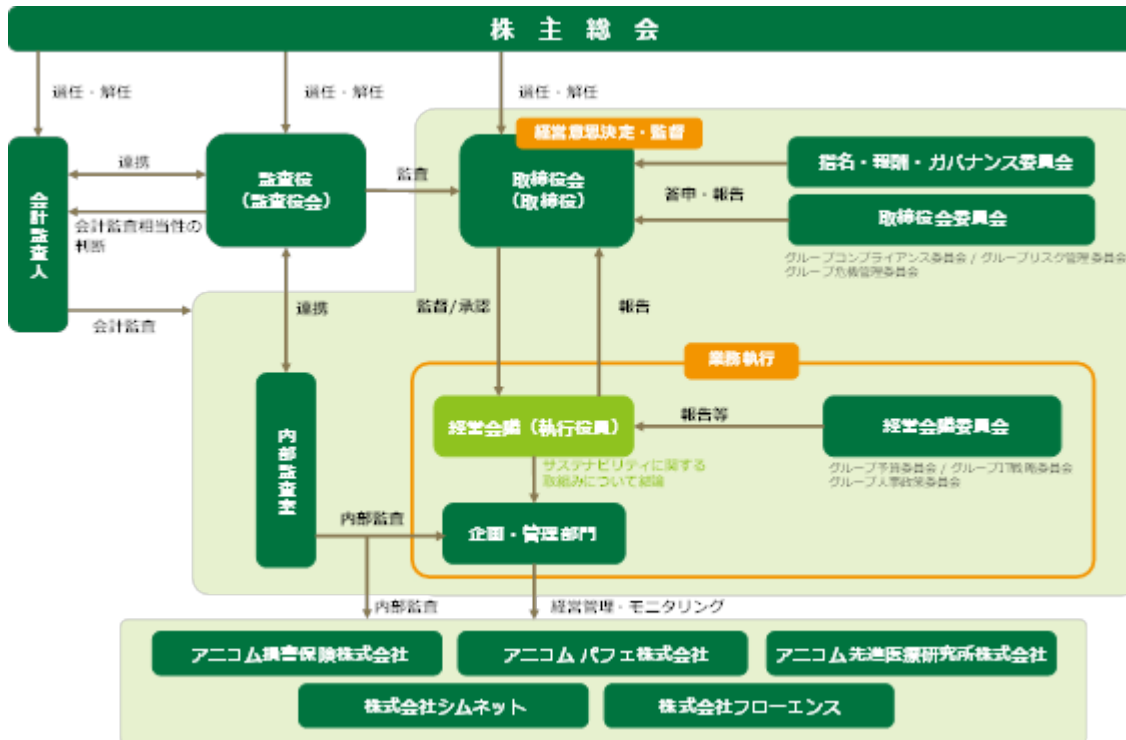


ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、経営意思決定機関である取締役会の監督の下、業務執行を担うグループ会社の取締役及び執行役員等で構成される「グループ経営会議」にて、半期に一回程度、サステナビリティに関する取組みの進捗について議論を行い、取締役会へ報告しています。取締役会は、「グループ経営会議」にて議論された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方

針や実行計画等について議論を行っています。

(サステナビリティ推進体制)



戦略

「中期経営計画2022-2024」におけるサステナビリティ経営（CSV経営）を志向することの宣言を踏まえ、ペット業界で対応可能な社会的課題を抽出した上で、ペット業界全体の発展との連動性と寄与度を勘案し、以下のマテリアリティを設定しています。

(社会的課題の解決とアニコムグループ事業との関係)



(マテリアリティ)



リスク管理

当社グループでは、「グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、サステナビリティに関して特に環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。また、リスク管理に関する会議体として「グループリスク管理委員会」を設置しており、サステナビリティに関する取り組みを含むグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで、経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

また、「グループ倫理規範」において、サステナビリティを追求するためにはリスク管理体制の構築及び内部統制の整備が必要不可欠であり、最善を尽くさなければならないことを明記しています。当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク（将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク）も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、サステナビリティに関するリスクを含めたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。

指標及び目標

当社グループで設定したマテリアリティに対する各数値目標は以下の通りです。実績については、「(2) 重要なサステナビリティ項目」をご参照ください。

【課題解決に向けた各数値目標】

- 一人一特許戦略 …… 発明者100人超
- 高齢者・障がい者・子どもふれあいイベント …… 20回/年
- 高齢者・障がい者雇用サポート …… 順次開始(実績について随時公表)
- 子ども教育サポート(動物病院体験等の参加者数) …… 100名/年

(2) 重要なサステナビリティ項目

. 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

昨今、世界では気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しています。日本国内においても、異常気象による大規模な自然災害が多発するなど、今や気候変動は最も重要な社会課題の1つとなっています。

このような中、ペット保険事業を主たる事業とする当社グループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的に当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。

一方で、気候変動への対応は持続可能な社会の実現に不可欠であると認識しており、当社グループとしても取り組むべき課題であると捉えています。2022年6月に制定した「サステナビリティ基本方針」においても、重点課題として「環境への貢献」を位置づけており、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組んでいます。

2023年4月には、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。TCFD提言に基づく開示を行うことは、気候変動に対する当社取り組みを推進するために有益であると考え、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標と目標」の4項目での開示対応を行っています。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンス及びリスク管理については、サステナビリティ推進におけるガバナンスと一体で管理しています。詳細については「(1) サステナビリティ経営の考え方 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

気候変動リスクの顕在化に伴う外部環境や事業環境の変化を想定し、リスク事象を洗い出すことで、当社グループへの影響を特定・評価しています。当社グループの事業に対する主な気候変動リスク・機会は以下の通りです。

	種類	想定される気候変動リスク・機会の当社グループへの影響
移行リスク	政策・法規制	温室効果ガス排出抑制の政策導入・規制強化によるエネルギーコスト増加
	評判	低炭素への取組みが不十分なことによるレピュテーションリスクの低下
物理リスク	急性	自然災害による当社グループの事業拠点への被害 自然災害の増加による保険金増加
	慢性	ペットの健康リスク増加による損害率上昇、収益力低下
機会	市場	ペットの健康リスク増加によるペット保険、口腔ケア等の健康促進事業の需要増加
	製品/サービス	災害時のペット同伴避難、災害地区のサポート、ペットの防災関連サービスといった新商品の提供

リスク管理

ペット保険事業を主たる事業とする当社グループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的に当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。そのうえで、気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ推進におけるリスク管理と一体で管理しています。詳細については「(1) サステナビリティ経営の考え方 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループではパリ協定の実現を目指し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。気候関連リスク・機会の管理に用いる指標として、Scope1+2の実質温室効果ガス排出量を指標として定め、開示しています。

具体的には、「中期経営計画2022-2024」の期間に合わせ、Scope1+2実質温室効果ガス排出量について、2020年度を基準年度として2023年度に50%、2024年度に100%削減を目標として設定しています。また、今後はScope3についても算出対象の特定、排出量算出及び開示に取組み、2030年までに算出対象のScope3を含めた総排出量を2020年度と比較して最低50%削減、2050年までのカーボンニュートラル達成を目指します。

(GHG排出量の実績)

Scope1+2 GHG排出量 (単位: t-CO ₂ e)	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (目標)
	824	1,050	1,225	271	0

(注) 1. 算定対象は当社及び連結子会社としています。

2. データ収集体制が整っていない一部の動物病院については、2022年度までは算定対象から除外、2023年度から病院規模別の平均排出量を算入しています。

3. 6.5ガスは算定対象外としています。

4. 環境省・経済産業省が公表する電気事業者ごとの「調整後排出係数」を用いて算出しています。

5. 2023年度は非化石証書を購入することでScope2の再エネ比率100%を達成しました。

人的資本

人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる人的資本経営を目指し、取り組みを行っています。

戦略

人材育成方針及び社内環境整備方針として「グループ人事管理基本方針」第3条において以下のとおり制定しています。

(基本理念) 第3条

(5) 人材育成・能力開発

グループ各社では、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材育成・能力開発に努める。

グループ各社では、あらゆる状況において、ロール(役割)をプレイ(演技)する組織風土を醸成し、勇気をもって実践することによって自己成長を遂げ、真のプロ人材の育成に努める。

(7) 福利・厚生

グループ各社では、社員とその家族の健康的で豊かな生活を支える一助として、個々の価値観、ライフスタイル、多様なニーズに対応した福利厚生制度の充実に努める。

従業員の能力開発

常にオープンで公平な教育機会を提供する場として「アニコム大学」と称した教育体系を整備しており、階層別に必要なスキルや姿勢を身に着ける研修の他、社員向けの自己研鑽セミナーを実施しています。獣医師等の専門人材については、グループ病院間を跨いだ症例検討や手術研修、学会参加費用補助など、真のプロ人材の早期育成を目指した能力開発を推進しています。

アニコム大学

スキルアップ	キャリアアップ	ベーシック
入社後研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修(入社後3週間) ・中途入社者研修(入社後2週間) ・部門別OJT ・新卒OJTトレーナー(SP)制度/後輩育成研修 ・損保検募集人資格受験費用補助 	自己成長支援 <ul style="list-style-type: none"> ・社内留学制度 ・360度フィードバック ・目標チャレンジ制度 ・ジョブローテーション制度 ・部長会/経営会議オブザーブ 	基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> ・朝会(毎週1回実施) ・コンプライアンス研修(年6回実施) ・全社員テスト(月2回実施) ・ハラスメント研修(年2回実施)
自己研鑽 <ul style="list-style-type: none"> ・E-ラーニング(ハナフィットシステム) ・アニコム大学ミニゼミ(旧アニコム大学) ・獣医学会参加費用負担 ・損保総研受講費用負担 ・内定者研修 	階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修(新卒1-3年日対象) ・中堅リーダー育成研修(講師) ・次世代マネージャー育成研修(講師) ・新任管理職研修(前期・課程) ・幹部候補生外部研修 	

全社員一人一特許戦略

サステナビリティを巡る難解な社会的課題を効果的に解決する組織を作るため、社員自身の自発的な探求心や使命感をベースに遂行していける仕組みづくりを企図しています。様々な個性を持った多様な人材が自由な発想で、かつより本気になって業務に取り組むことを可能にするアニコムグループ独自の仕組みです。職務遂行を通じてなされた個々人の努力やそこで得られた発見等をより個々人の存在と紐づけ、社会に広く認知させ傳達し、社会を豊かにするべく残されていよう「全社員一人一特許(論文等)戦略」を実行しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

獣医師等の専門人材の採用

アニコムグループには、獣医師資格を持つ社員が106名在籍し（2024年3月末時点）、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を生かし、他社にはできない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスに繋げるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなども展開しています。それだけでなく、疾患統計の抽出・分析や、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を生かして獣医療業界の発展に寄与しています。ほかにも、医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー（保険数理士）、弁理士、データサイエンティストやデザイナーなど、多種多様な専門家を積極的に採用しています。

女性活躍推進

「グループ人事管理基本方針」において、性別にこだわることなく、互いに尊重し合い、能力ある人材がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を提供することを定め、女性活躍の推進に取り組んでいます。

子育て支援

出産を迎えたほぼすべての女性が産休・育休を取得し、約7割の男性が育休を取得しています。また、育児休業の延長限度を、法定を超える「3歳」まで、短時間勤務制度も法定を超える「子どもが小学校6年生を修了するまでの間」活用できるようにし、育児と仕事を両立できるよう支援しています。

障がい者雇用

人事部門が主体となり、積極的に雇用を促進しています。入社後は必要に応じて配属部門に「支援担当者」を配置するメンター制度を採用し、個々の状況に応じた支援体制を構築しています。

配偶者の範囲拡大

就業規則において、特別休暇の対象となる結婚・出産・死亡における配偶者の範囲に同性のパートナーを含むことを明記しています。

指標及び目標

No.	項目 ^{※1}	実績				目標
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度
1	従業員に占める女性割合	58.6%	61.2%	60.9%	61.4%	50~60%
2	管理職に占める女性割合 ^{※2}	31.7%	31.8%	31.2%	33.7%	50~60%
3	男性育休取得率	33.3%	58.8%	77.8%	68.0%	100%
4	女性育休取得率	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100%
5	有給取得率 ^{※3}	55.6%	62.7%	64.6%	75.0%	80%
6	自発的離職率 ^{※4}	11.0%	12.3%	11.8%	13.4%	10%
7	研修費用(企業総額)	8,234,516円	12,350,455円	12,784,247円	14,137,183円	-
8	研修費用(1人当たり平均)	11,038円	14,581円	14,364円	16,119円	15,000円
9	発明者数	4名 (累計15名)	51名 (累計66名)	37名 (累計103名)	24名 (累計127名)	年間60名
10	高齢者・障がい者・子どもふれあいイベント	—	—	—	3回	20回
11	子ども教育サポート(動物病院体験等参加人数)	—	—	—	12名	100名

(注) 1. 算定対象は当社及び連結子会社（2022年度以前の「No.5 有給取得率」を除く）。

2. 管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除く。

3. 2022年度以前は株式会社シムネットを除く。

4. 定年退職等を除く自己都合による退職。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財務状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」等は、下記(2)のとおりです。これらのリスクを含む当社のリスクの管理強化のため、取締役会はリスク管理部を設置しグループ全体としてのリスク管理の推進を行っています。定性リスク/定量リスクの管理として、下記(3)のとおりリスク管理を推進しています。また、当社は、当社グループ各社が直面するリスクや、当グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本等を確保し、効率性・健全性・持続性を確保した企業成長を具現化するために、下記(1)のとおり、ERM(統合的リスク管理)を推進しています。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断しています。

(1) ERMの推進

事業を進めるにあたり、リスクが存在することは必須です。そのリスクを「避ける」のではなく、リスクを直視し極力漏れなく洗い出し、期待収益等と比較・評価をする。そして、リスクをコントロールしながら収益を拡大させていくことが必要と考えています。

当社グループでは、安定的な事業成長や収益性を確保するために、「グループリスク選好基本方針」を定め、予防型保険の確立に向けたインフラ整備等に向けた中期経営計画を策定・開示しています。この中期経営計画および各年度の経営計画において、将来のペットマーケットなどの変化を前提にペット保険のトップライン・損害率・事業費及び事業投資等の管理を継続的に実施しています。

昨今、ペット保険の競争が激化していますが、当社では、この環境変化をリスクとしてだけ受け止めるのではなく、ペット保険のニーズの顕在化、と捉えて、拡販に向けた取り組みをさらに推進しています。そのうえで、さらなるリスク管理を推進するとともに、グループ間での適切な資本配賦運営を行うことにより自己資本を管理する体制を整えており、これらを適宜モニタリングすることで当社グループにおける自己管理型の統合的リスク管理を適切に行っております。当社グループ各社が直面するリスクや当グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本等を確保しつつ、効率性・健全性・持続性を確保のバランスを取りながら企業成長を目指すために、ERMの推進を実施しています。

ERM(Enterprise Risk Management : 統合的リスク管理)



(2) 主要なリスク等

主要なリスク

当社グループの「主要なリスク」は、主たる事業であるペット保険事業がグループ全体の売上の約90%を占めていることを踏まえ、以下のとおり認識しています。

国内のペット業界が衰退するリスク	動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴いペットショップ等が減少しペットの飼育頭数が減少、または、国内の経済環境の変化や人獣共通感染症の発生懸念等によりペットの飼育頭数が減少し、当社のペット保険を中心としたビジネスモデルが成り立たなくなる可能性があります。
------------------	--

ペット保険事業の保険引受が減少するリスク	以前から、少額短期保険業者を中心に、多くの会社がペット保険事業に参入していましたが、昨年からは、大手損害保険会社のペット保険参入、他業種からのペット保険事業への参入および海外のペット保険事業者の日本進出、さらにはペット保険を主に取り扱っている損害保険会社の大手生保グループ化など、ペット保険の競争激化がさらに加速しています。これにより、商品内容・サービス・価格等の競争が生じ、当社グループのペット保険契約、委託代理店数の減少、保険料単価の下落による収入保険料が減少する可能性があります。
ペット保険の損害率の上昇リスク	アニコム損保が提供する保険商品は、適正な補償内容及び保険料水準を設定していますが、動物の伝染病の蔓延（動物を発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます）による動物の疾病発症率や医療費水準が上昇する可能性があります。また、保有契約のポートフォリオの変化やリスク濃縮等により、適正な保険料水準を確保できない場合や過度にリスクが集積した場合等には、経営の健全性が維持できず、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。
資産運用リスク	アニコム損保は、株式、債券及び不動産等の多様な資産にリスク分散し、また預貯金等を保有することで流動性を確保しつつ安定的な資産運用を行っています。その上で、金利水準や株価水準等の変動をモニタリングするとともに、運用資産の時価が下落するリスクを適切にコントロールするべく、ロスカットルールなどの各種の対策を講じています。しかしながら、今後、金利水準の上昇や株価の大幅な下落等により、投資資産の評価損の発生や拡大のほか、社債等の発行者が債務を履行できなくなり、その元本及び利息等の支払が滞った場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

その他のリスク

上記の「主要なリスク」のほか、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性のあるリスクを以下のとおり認識しています。

(a) 事業中断等に関するリスク

当社グループでは、首都直下型地震等の大規模な自然災害や新型インフルエンザの大流行等の不測の事態に備え、事業継続計画の策定をはじめとする危機管理体制を整備しています。こうした危機管理体制を整備することにより、事業中断期間における事業への影響を一定程度に抑え、継続的に事業を継続する体制を整備しています。しかしながら、事業継続が阻害されたり、想定を超える影響が生じた場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(b) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめ代理店や動物病院情報等の顧客情報を取り扱っており、これらの情報を、グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しています。しかしながら、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により情報漏えい事故が発生した場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(c) システムリスク

当社グループでは、自然災害、事故、サイバー攻撃等による不正アクセス及び情報システムの開発・運用に関する不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクを一定程度に抑え、業務を継続的に運用できる体制を整備しています。しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発等により重大なシステム障害が発生し、対策が有効に機能せず、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、システムの誤作動や停止、それらに伴う損害賠償、行政処分やレピュテーションの毀損により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(d) 保険募集コンプライアンスに関するリスク

保険代理店等における保険募集について、日常的な営業活動や監査等をつうじて適切な保険募集管理を推進しておりますが、保険業法およびその他の法令等に抵触することにより、レピュテーションリスクが発現お

び適切な保険事業の継続が阻害される可能性があります。

(3) リスクの管理状況

当社グループでは、「グループリスク管理基本方針」などを定め、グループとしてのリスク管理を推進する体制としています。そして、グループ内の多様なリスクを管理するべくリスク管理部を設置し、リスク管理を推進しています。また、リスク管理の枠組みとしては、定性リスク管理および定量リスク管理として、以下のとおり推進しています。

リスク管理基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、取締役会は「グループリスク管理基本方針」等を定め、グループ内におけるリスク管理の基本方針として実行しています。

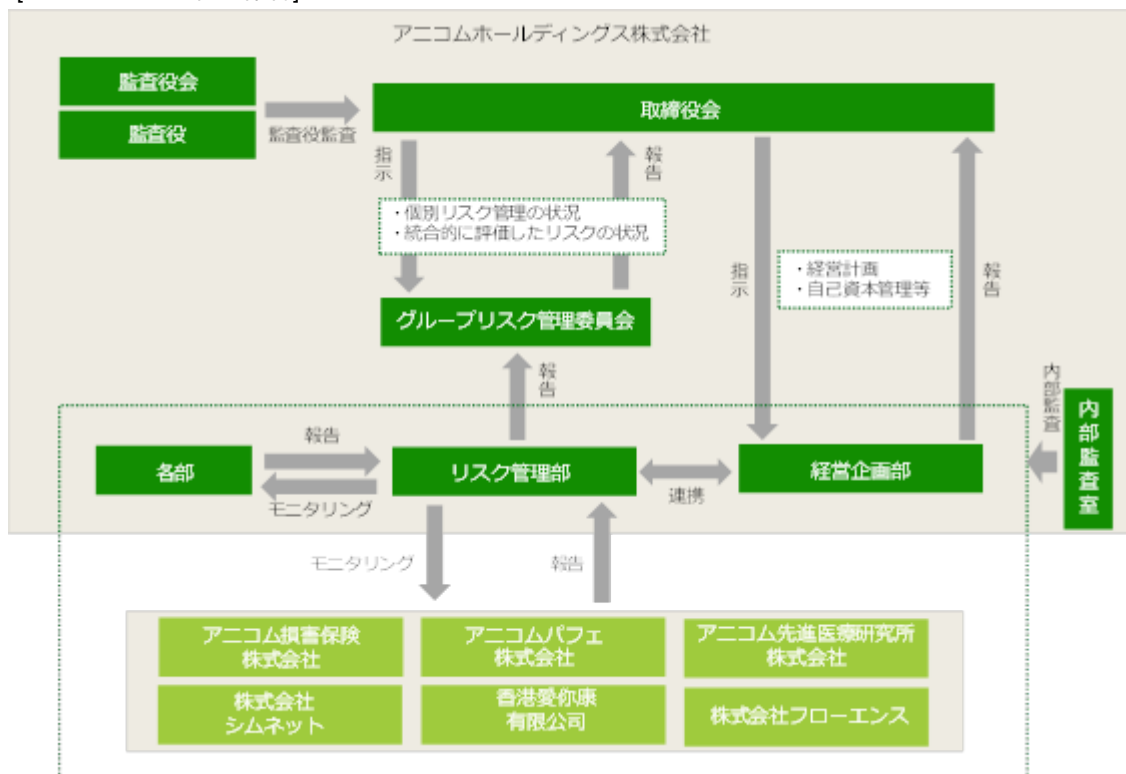
「グループリスク管理基本方針」では当社グループとしてリスクを予見しコントロールに努めるとともに、不測の事態にあってもサービスの品質維持、事業継続ができるよう日常業務における個別リスク管理体制の構築に努める旨を定めています。

また、当社子会社であるアニコム損保では、この基本方針に沿った「リスク管理基本方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する会議体としてグループリスク管理委員会を設置しており、本委員会にてグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

[グループリスク管理体制]



定性リスク管理

当社グループのリスクの状況を把握する観点から、リスク・プロファイルを作成し、リスクの洗い出し、現状と対応状況、顕在化した場合の対応などを整理しています。リスクは変化することから、定期的な見直し等を行うことで、リスクの状況を継続的かつ網羅的に把握しています。また、エマージングリスク については、社外のレポートを参考に定期的に洗い出しをすすめ、認識できていなかったリスクの洗い出しなどに努めています。また、リスクは時間とともに変化するため、リスク状況の変化を把握する観点から定期的にモニタリング（リスク管理点検）を行うとともに、重要なリスクについては、改善対策を行う必要性から、リスク管理計画を作成し、改善状況の進捗を把握・評価することで、リスク管理のPDCAの体制を整備しています。

エマージングリスク：現時点では当グループの経営に大きな影響を与えるとは考えにくいですが、将来、大きな影響を与える可能性のあるリスク

定量リスク管理

(a) 内部モデルによるソルベンシー評価

「ペット保険」は新しい保険のため、現行の法定ソルベンシー・マージン比率の計算におけるリスク係数について「ペット保険」の区分が存在していません。そのため、当社のリスクが過大に評価され法定ソルベンシー・マージン比率は低めに算出されていると考えています。そのため、当社の実態に応じたソルベンシーを評価するために、リスク係数を含む内部モデルの作成/高度化を進めることが重要になっています。当社では、2017年度より、ソルベンシーの自己評価として内部モデルを継続的に作成し検討を行っています。

(b) ストレス・テスト

当社グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的の実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

(4) 新ソルベンシー制度に向けた取り組み

中期的な保険の健全性に係る資本規制の見直しの議論が、規制当局で進んでいます。その中で、実態を反映したリスク係数の見直しが検討されており、「ペット保険」の区分が追加され、当社の主要な保険引受に関するリスクに対するリスク係数が15%となることが暫定決定されています（現行制度では「その他」の27%が適用）。これにより、より当社グループの実態に沿ったソルベンシー評価となり、ソルベンシー指標は改善されるものと期待しております。また、リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA：Own Risk and Solvency Assessment）をさらに推進することで、より効率性・健全性・持続性を確保した企業成長が推進できると考えています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるアニコムグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は以下のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍において長く停滞していた社会経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境の改善が見られる反面、円安等に起因する物価上昇により、個人消費では、日常消費への節約志向と高付加価値商品・サービスへの積極的な支出といった消費の二極化が顕在化しました。一方で、世界的な政情不安の継続や中国経済の成長鈍化、欧米各国の金融引き締め政策と金利の高止まりに伴う景気の下振れリスク等、先行きへの不透明感が継続しております。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、販売チャネルの営業活動強化などに注力したことに加え、堅調なペット飼育需要が継続していることにより、業績については堅調に推移しています。なお、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は次のとおりです。

保険引受収益54,273百万円(前期比6.9%増)、資産運用収益733百万円(同12.1%減)、新規事業等を含むその他経常収益5,430百万円(同10.5%増)を合計した経常収益は60,437百万円(同6.9%増)となりました。一方、保険引受費用38,436百万円(同7.8%増)、営業費及び一般管理費15,795百万円(同2.9%増)などを合計した経常費用は56,277百万円(同6.5%増)となりました。この結果、経常利益は4,159百万円(同12.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,729百万円(同19.4%増)となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(セグメント情報等)」に記載のとおり、“損害保険事業(ペット保険)”、“ペット向けインターネットサービス事業”、“その他の事業”です。

最近2連結会計年度の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりです。

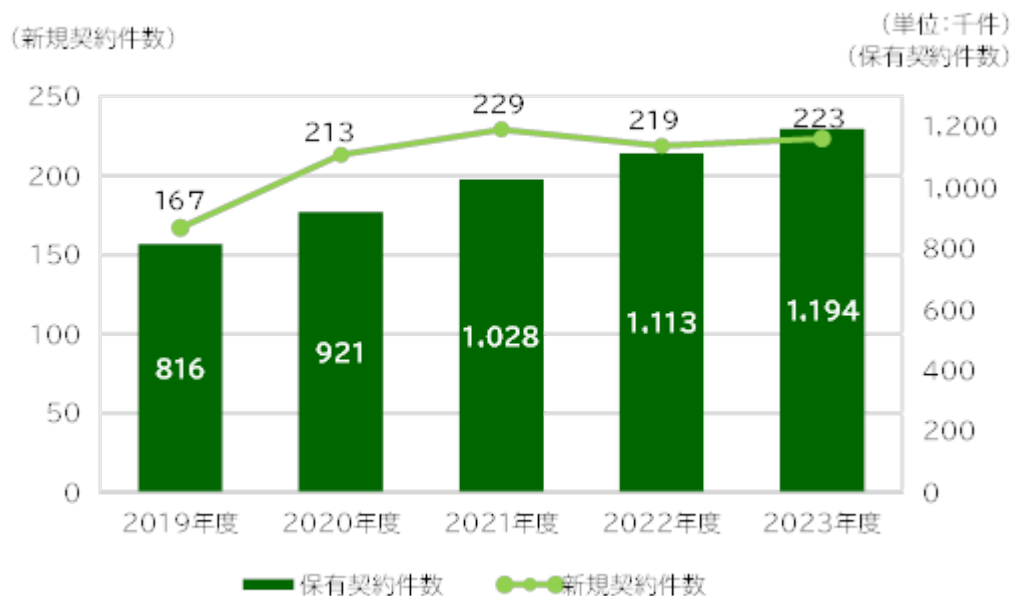
セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前年増減 ()率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	51,624	55,024	6.6
損害保険(アニコム損害保険㈱)	51,624	55,024	6.6
(うち正味収入保険料)	50,781	54,273	6.9
ペット向けインターネットサービス事業	1,750	2,027	15.8
その他の事業	3,152	3,385	7.4
保険代理店	20	15	26.0
動物病院支援	303	338	11.5
動物医療分野における臨床・研究	1,811	1,979	9.3
遺伝子検査等	405	319	21.4
その他	611	733	19.9
合計	56,528	60,437	6.9

< 損害保険事業 >

損害保険事業の経常収益は、前年同期比3,400百万円増（同6.6%増）の55,024百万円となりました。

アニコム損保では、コロナ禍における特需的なペット飼育需要が落ち着いたこと等の影響があったものの、重点施策と位置付けているペット保険の販売チャネルの拡大・強化や当社グループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を付帯した保険商品の堅調な増加提供等によるお客様への訴求力が高まったこと等により、新規契約件数は223,289件（前年度比2.1%増）、保有契約件数は1,193,560件（前期末から80,416件の増加・同7.2%増）と堅調な伸長を継続しています。

〔新規契約件数・保有契約件数の推移〕



E/I損害率^{注1)}については、新型コロナウイルスの影響が飼い主行動に与える変化の影響も出尽くし、安定化してきましたが、59.9%と前年同期比で1.0pt上昇いたしました。一方、既経過保険料ベース事業費率^{注2)}は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」（腸内フローラ測定＋健康診断）の申込数の増加などを踏まえても、33.3%と前年同期比で1.6pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で0.6pt改善し93.2%となりました。

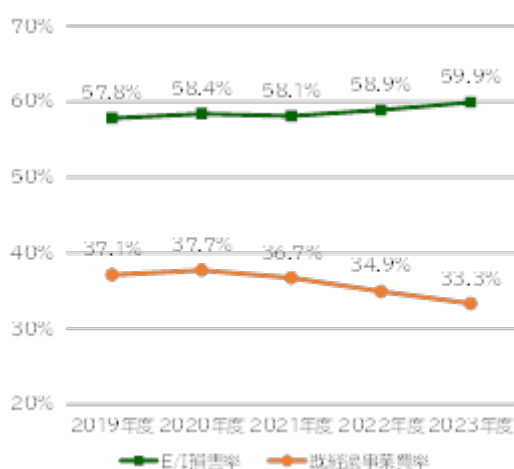
注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

(正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費)÷既経過保険料にて算出。

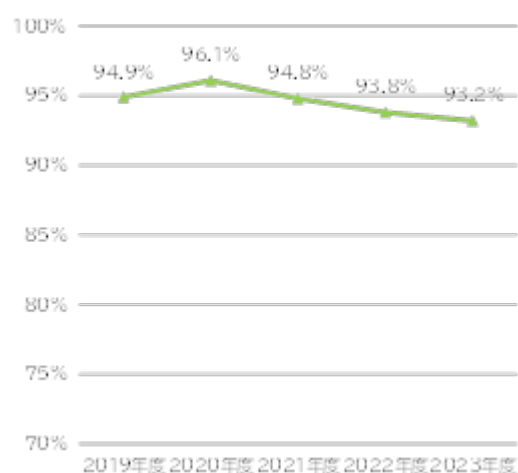
注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率。

損保事業費÷既経過保険料にて算出。

〔E/I損害率・既経過事業費率の推移〕



〔コンバインド・レシオの推移〕



なお、保険引受業務、資産運用業務及びソルベンシー・マージン比率に関する2連結会計年度の比較は、以下のとおりです。

() 保険引受業務

アニコム損保における保険引受の実績は以下のとおりです。

(イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	50,781	100.0	7.3	54,273	100.0	6.9
合計	50,781	100.0	7.3	54,273	100.0	6.9
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	50,781	100.0	7.3	54,273	100.0	6.9
合計	50,781	100.0	7.3	54,273	100.0	6.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	27,934	100.0	9.3	30,494	100.0	9.2
合計	27,934	100.0	9.3	30,494	100.0	9.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

()資産運用業務

アニコム損保の資産運用実績は以下のとおりです。

(イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	24,223	50.1	13,451	27.0
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	15,190	31.4	27,499	55.2
貸付金	39	0.1	45	0.1
土地・建物	1,729	3.6	1,385	2.8
運用資産計	41,183	85.2	42,380	85.1
総資産	48,330	100.0	49,786	100.0

(ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	2,503	9.1
社債	-	-	3,395	12.3
株式	1,098	7.2	1,692	6.2
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	14,092	92.8	19,908	72.4
合計	15,190	100.0	27,499	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等です。

(八) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	21,016	0.0	2	17,005	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	393	18,102	2.2	560	24,814	2.3
貸付金	7	841	0.8	0	41	1.7
土地・建物	51	1,594	3.2	54	1,567	3.5
小計	452	41,555	1.1	618	43,428	1.4
その他	-	6,497	-	-	6,599	-
合計	452	48,052	0.9	618	50,028	1.2

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(二) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	21,016	0.0	2	17,005	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	788	18,102	4.4	581	24,814	2.3
貸付金	7	841	0.8	6	41	14.8
土地・建物	51	1,594	3.2	54	1,567	3.5
その他	-	-	-	-	6,599	-
合計	848	41,555	2.0	644	50,028	1.3

(注) 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(ホ) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る期首評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	21,016	0.0	2	17,005	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	897	17,626	5.1	1,008	22,653	4.4
貸付金	7	841	0.8	6	41	14.8
土地・建物	51	1,594	3.2	54	1,567	3.5
合計	837	41,079	2.0	1,070	41,267	2.6

()ソルベンシー・マージン比率

(イ) 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。アニコム損保における2024年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、333.7%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しています。

アニコム損保の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	25,719	24,659
資本金又は基金等	21,785	20,839
価格変動準備金	119	146
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,633	1,747
一般貸倒引当金	2	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2,161	1,734
土地の含み損益	60	42
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	4,280	3,616
(B) 単体リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	13,785	14,777
一般保険リスク(R1)	13,445	14,356
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	1,142	1,695
経営管理リスク(R5)	291	321
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	373.1	333.7

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、予定利率上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)

(第三分野保険の保険リスク)

予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下
(予定利率リスク) 回ることにより発生し得る危険

資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発
(資産運用リスク) 生し得る危険等

経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの
(経営管理リスク)

巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る
(巨大災害リスク) 危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(ロ) 連結ソルベンシー・マージン比率

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	31,312	32,302
資本金又は基金等	27,376	28,480
価格変動準備金	119	146
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,633	1,747
一般貸倒引当金	3	4
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2,161	1,734
土地の含み損益	60	42
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	4,280	3,616
(B) 連結リスクの合計額 $\{(R1^2 + R2^2) + R3 + R4\}^2 + (R5 + R6 + R7)^2 + R8 + R9$	13,828	14,792
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	13,445	14,356
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	1,507	1,804
経営管理リスク(R8)	299	323
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	-	-
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	452.8	436.7

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。

・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、予定利率上の危険、最低保証上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク)：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

予定利率上の危険(予定利率リスク)：

積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

資産運用上の危険(資産運用リスク)：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

経営管理上の危険(経営管理リスク)：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 から 及び 以外のもの

巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：

通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

<ペット向けインターネットサービス事業>

株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っており、当連結会計年度における経常収益は、2,027百万円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

<その他の事業>

その他の事業の経常収益は、前年同期比233百万円増（同7.4%増）の3,385百万円となりました。

・動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は338百万円(前連結会計年度比11.5%増)となりました。

・保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は15百万円(前連結会計年度比26.0%減)となりました。

・動物医療分野における臨床・研究事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当連結会計年度における経常収益は1,979百万円(前連結会計年度比9.3%増)となりました。アニコム先進医療研究所株式会社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

・遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス（どうぶつ健活）の販売等を行っておりますが、遺伝子検査の検体受注の減少等により、当連結会計年度における経常収益は319百万円（前連結会計年度比21.4%減）となりました。

・その他事業

アニコム パフェ株式会社において、上記のほかに、オンラインショップ「アニコムパフェオンラインショップ」、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の販売、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ(ペトロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきましたが、その他事業全体としての経常収益は733百万円(前連結会計年度比19.9%増)となっています。

資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,949百万円増加して66,357百万円となりました。その主な要因は、有価証券の取得の増加10,553百万円であります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ2,981百万円増加して36,204百万円となりました。その主な要因は、保険契約の増加に伴う保険契約準備金の増加1,697百万円であります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1,968百万円増加して30,152百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2,729百万円の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より6,806百万円減少し、21,029百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

保有契約の順調な増加により、責任準備金の増加額が1,439百万円となったこと等により5,669百万円の収入となり、前連結会計年度に比べると1,246百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

11,132百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出16,202百万円であり、前連結会計年度に比べると7,066百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度では212百万円の支出、当連結会計年度では1,343百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業務の性質上、生産、受注及び販売の実績として把握することが困難であるため、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しているとおり、経常収益の実績を記載しています。

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

経営数値目標に対する進捗

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。当連結会計年度は「中期経営計画2022-2024」の2年目に当たりますが、各経営目標指標に対する進捗は、次のとおりです。

<主要経営数値目標に対する進捗>

主要経営数値目標については、項目毎に進捗の強弱はあるものの、「中期経営計画2022-2024」の2年目として全体的に計画線上の進捗となりました。

当社グループでは、ROEについて、「中期経営計画2022-2024」の中では、2024年度目標としてROE10%水準を掲げておりますが、当連結会計年度のROEについては9.4%と前年度の8.2%から改善しました。

	23年3月期実績	24年3月期実績	25年3月期目標	当期中期経営計画
連結経常収益	565.2億円	604.3億円	660億円	650~700億円
連結経常利益	36.8億円	41.5億円	48億円	45~50億円
連結ROE	8.2% (前年8.0%)	9.4%	10%	10%水準
株主還元 (配当性向)	14.2% (前年9.6%)	16.2%	20%	20%水準
シナジー創出事業 売上高・売上高比率	49.1億円 8.7%	54.3億円 9.0%	72億円 11%	78~84億円 12%水準
損保単体SMR (ソルベンシーマージン比率)	373.1% (前年393.5%)	333.7%	320%	300~320%※

※中期的な保険の健全性に関する規制(リスク係数等)見直しの議論が進んでおり、今後の見直しを見据えた対応を検討中。

当社の直近の株主資本コストである7.0%^()と比較すると2.4ポイントのエクイティ・スプレッド(「ROE>資本コスト」)の水準となっておりますが、ROE水準としては目標の10%水準には至っておらず、今後はペット保険事業に加え、保険以外の事業の収益性や投資効率の改善を図ることで資本効率の向上を図り、エクイティ・スプレッドの拡大を目指していきたいと考えています。

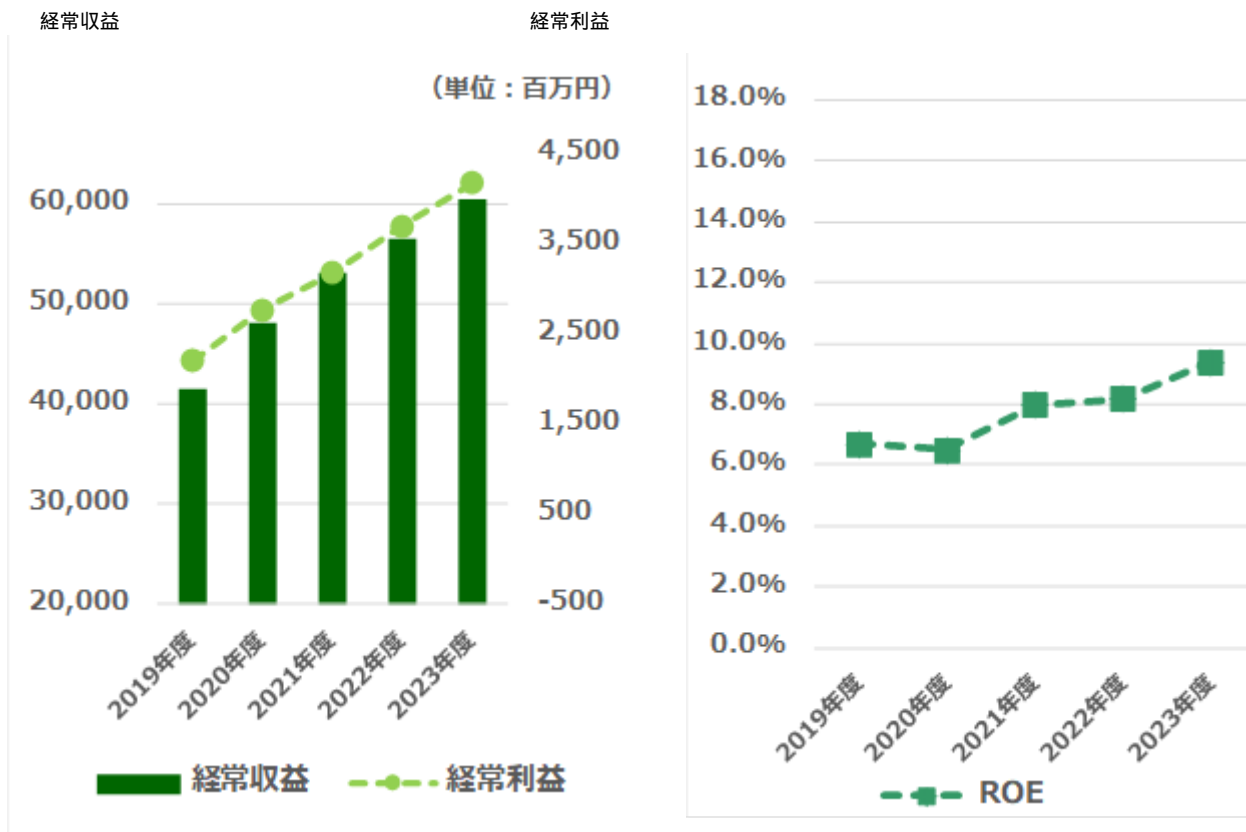
() 当社株主資本コストの算出

株主資本コストの算出には資本資産評価モデル(CAPM)を使用しており、国債などの安定資産の期待収益率、株式市場のリスクプレミアムに当社の株価変動率及び株式市場全体の変動率を加味した数値を用いて推計しています。

$$\begin{aligned}
 \text{(株主)資本コスト} &= R_f \text{ (リスクフリーレート)} + (\text{ベータ値}) \times \text{マーケット・リスクプレミアム} \\
 & \hspace{15em} \text{(対TOPIX過去5年週次)} \\
 7.0\% &= 0.75\% + 0.997 \times 6.3\%
 \end{aligned}$$

〔経常収益・経常利益の推移〕

〔ROEの推移〕



<主要KPI目標に対する進捗>

保険事業については、損害率の上昇を事業費率の低減でカバーする形となり、コンバインド・レシオとしては順調な進捗となりました。

	23年3月期末実績	24年3月期末実績	25年3月期目標	当初中期経営計画
保険事業				
損害率	58.9% (前年58.1%)	59.9%	60.9%	58~59%
事業費率	34.9% (前年36.7%)	33.3%	32.3%	35~36%
コンバインドレシオ	93.8% (前年94.8%)	93.2%	93.2%	93~94%
シナジー創出事業				
遺伝子検査検体数	9.2万検体/年	6.7万検体/年	6.5万検体/年	12~15万検体/年
腸内細菌叢申込数	21.1万測定/年	22.0万測定/年	25.2万測定/年	20~25万測定/年
健康イノベーション事業売上	0.63億円	1.76億円	8億円	売上8~10億円へ
病院事業 ※	売上 : 17.6億円 のれん償却後利益 : ▲2.6億円	売上 : 18.7億円 のれん償却後利益 : ▲1.7億円	売上 : 22億円 のれん償却後利益 : 0億円	売上30億円へのれん償却後で黒字

※過年度を含め、関係部門経費配賦後の数値を記載

財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは5,669百万円であり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、21,029百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、財務体質の健全性を維持しつつ、適切な資本配分による資本効率の改善と企業価値向上の実現に向け、営業キャッシュ・フローにより得られた資金を、再投資として、財務価値・非財務価値の双方に貢献度の高い案件（事業拡大投資+サステナビリティ投資）に優先的に配分すると同時に、段階的な株主還元の改善を図り、投資と還元のバランスに配慮した配分としています。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っています。

b. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

c. 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てています。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

d. 固定資産の減損

固定資産については、のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があり、これらの予測に当たっての主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれん含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

なお、のれんの評価に関する算出方法等、主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

e. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準(平成10年10月30日企業会計審議会)」に基づき回収可能と認められる額を計上しています。

5 【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
対応医療機関ペット保険取扱契約書	対応動物病院	当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理してアニコムグループに対し保険金を請求することができる。また、アニコムグループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。	契約日より1年間(1年間の自動更新あり)

2024年3月末現在、6,168社(病院数にして6,879件)と契約を締結しています。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
「ペット保険」代理店委託契約書	ペット保険代理店	保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない
「ペット保険」代理店委託契約書(媒介用)	ペット保険代理店(媒介代理店)	保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない

2024年3月末現在、ペットショップ代理店1,518社(店舗数にして4,941店)、一般代理店473社(店舗数にして8,435店)と上記契約を締結しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

アニコムグループにおける当連結会計年度の設備投資額は922百万円であり、主な内訳は、損害保険事業における工具・備品等の購入(127百万円)及びシステム構築等(408百万円)、その他(動物病院支援)におけるシステム構築等(204百万円)です。

2 【主要な設備の状況】

アニコムグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他	本社事務所	12	-	1	30	58	102	35

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア仮勘定等です。
3 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、312百万円です。
4 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	0	0

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
アニコム損害保険株式会社	本社 (東京都新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	本社 事務所	769	615 (3,195)	11	484	451	203	2,535	509
株式会社シムネット	本社 (宮城県仙台市宮城野区)	ペットのインターネットサービス事業	本社 事務所及び倉庫	24	-	-	-	-	14	38	86
アニコム パフェ株式会社	本社 (東京都新宿区)	その他 (動物病院支援事業)	本社 事務所	15	-	-	366	70	60	512	63
アニコム先進医療研究所株式会社	本社 (東京都新宿区)	その他 (動物医療分野における臨床・研究)	本社 事務所	170	34 (330)	-	0	-	524	730	184
株式会社フローエンス	本社 (千葉県市原市)	その他 (フリーディング事業)	飼育 施設	338	242 (144,358)	-	1	-	307	889	56

- (注) 1 遊休資産を含めて記載しております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、のれん、建設仮勘定等です。
 3 各子会社の建物は親会社からの賃借物件を含んでおり、年間賃借料(契約金額)は下記のとおりです。

会社名	年間賃借料(契約金額)(百万円)
アニコム損害保険株式会社	296
アニコム パフェ株式会社	7

- 4 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	22	38

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アニコム損害保険株式会社	本社 (東京都新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	社内基幹システム	700	74	自己資金	2017年9月	2025年3月	(注) 1

- (注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しています。
 2 投資予定金額に消費税等は含まれていません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,309,160	81,309,160	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	81,309,160	81,309,160		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1,2	普通株式 14,420	20,225,900	31	7,981	31	7,871
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1,3,4	普通株式 61,083,260	81,309,160	221	8,202	221	8,092

(注)1 新株予約権の行使及び新株式の発行によるものです。

- 2 2019年8月16日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、2019年10月31日付で新株式12,090株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員29名より申し込みのなかった1,270株については、失権したのものとして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ23百万円増加しています。
- 3 新株予約権の行使による新株の発行による増加88,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加52,360株及び株式分割に伴う新株の発行60,942,600株です。
- 4 2020年11月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、2021年2月26日付で新株式59,600株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員47名より申し込みのなかった7,240株については、失権したのものとして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ27百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	30	71	181	26	8,454	8,786	-
所有株式数 (単元)	-	275,823	19,435	70,029	288,924	202	158,454	812,867	22,460
所有株式数 の割合(%)	-	33.93	2.39	8.61	35.54	0.02	19.49	100.0	-

(注)自己株式1,628,636株は「個人その他」に16,286単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,350	15.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	11,612	14.57
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	4,680	5.87
GOLDMAN, SACHS & CO.REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	2,223	2.79
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,932	2.42
小森 伸昭	東京都渋谷区	1,669	2.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,357	1.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,256	1.57
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	1,230	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,209	1.51
計	-	39,522	49.60

(注) 1. 当社は、自己株式1,628,636株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 2024年5月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2024年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	6,452	7.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,628,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,658,100	796,581	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 22,460		
発行済株式総数	81,309,160		
総株主の議決権		796,581	

(注) 単元未満株式の中には自己株式36株が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	1,628,600		1,628,600	2.0
計		1,628,600		1,628,600	2.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第13号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年6月22日)での決議状況 (取得期間2023年7月3日~2023年9月29日)	2,000,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,564,800	999
残存決議株式の総数及び価格の総額	435,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.76	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.76	0.00

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しました。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2023年9月21日(約定日ベース)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月24日)での決議状況 (取得期間2024年5月27日~2025年3月31日)	6,000,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	148,800	89
提出日現在の未行使割合(%)	97.52	97.01

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しました。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,360	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,628,636		1,777,436	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めていません。
2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを株主還元の基本方針としております。

2022年に策定した「中期経営計画2022 - 2024」の2年目にあたる当連結会計年度におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的に株主還元の改善を図り、2024年度に向けて配当性向20%水準を目指すこととしております。こうした方針及び足元の堅調な業績推移も踏まえ、当期の期末配当金につきましては、2023年5月25日に公表いたしました配当予想の通り、前期実績から1円50銭を増額し、1株につき5円50銭の株主配当を行うことを予定しております。

なお、次期以降の配当につきましても、引き続き、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元向上の目線を持ち、段階的に株主還元の改善を図っていく方針であり、中期経営計画の最終年度である2024年度においては、中期経営計画で掲げた配当性向の目標である20%水準を目指し、株主様の期待に沿うべく、当期配当から2円50銭の増配を実施し、8円の予想としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。第24期(2024年3月期)に係る剰余金の配当は、以下を予定しています。

当社の内部留保資金については、グループ各社の成長に資すべく事業投資等に活用してまいります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月24日 定時株主総会決議	438	5.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

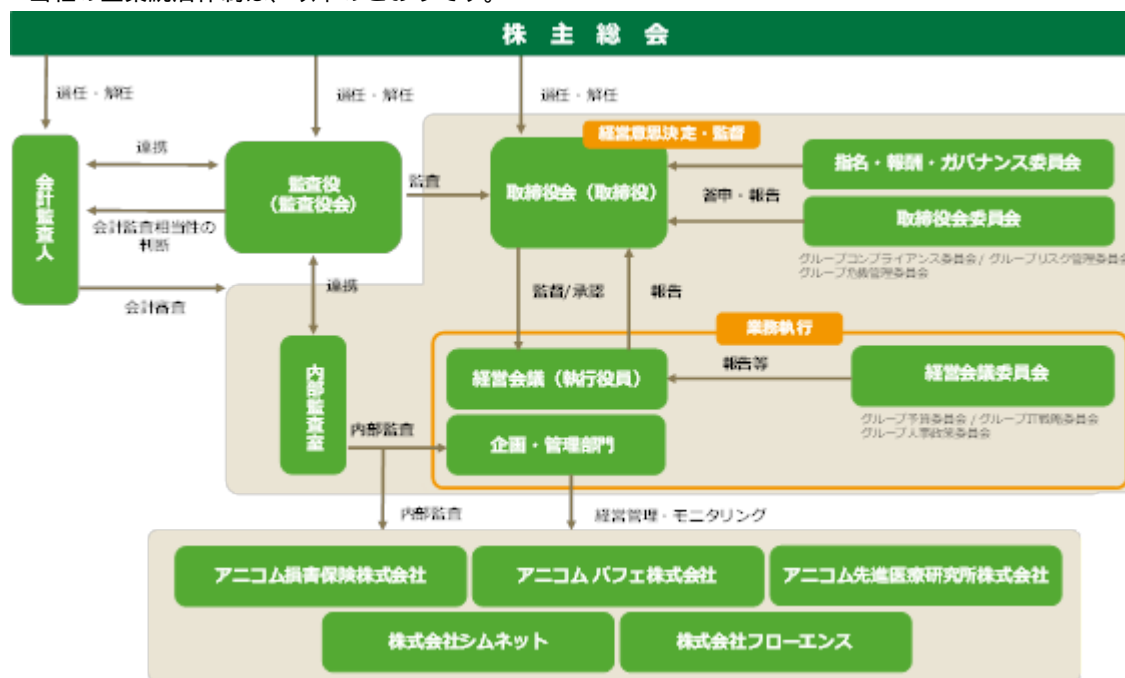
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の持続的な向上を目指します。当社グループでは、これらを着実に実現するため「グループコーポレートガバナンス基本方針」を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

2. 企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役及び社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

更に、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

(2) 企業統治体制の概要

取締役会及び取締役

当社の取締役会は、社内取締役2名(小森伸昭氏、百瀬由美子氏)及び社外取締役4名(田中栄一氏、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏、武見浩充氏)の6名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、当社グループの中核企業であるアニコム損保においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名(須田一夫氏)、社外監査役3名(岩本康一郎氏、伊藤公一氏、青山慶二氏)及び監査役1名(花岡慎氏)の5名で構成されています。

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、社外取締役5名(議長：田中栄一氏、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏、武見浩充氏、栗山泰史氏)、社内取締役1名(百瀬由美子氏)及び執行役員1名(野田真吾氏)の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、次の事項を審議し、取締役会へ答申しています。

- 当社及びアニコム損保の取締役・監査役の選任・解任
- 当社及びアニコム損保の取締役・監査役・執行役員の選任要件
- 当社及びアニコム損保の取締役の業績評価
- 当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬体系
- 当社及びアニコム損保の取締役の報酬水準
- コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況

独立役員等連絡会

当社は、社外取締役と監査役の連携強化を目的とし、社外取締役4名(田中栄一氏、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏、武見浩充氏)及び監査役5名(須田一夫氏、岩本康一郎氏、伊藤公一氏、花岡慎氏、青山慶二氏)の9名で構成される独立役員等連絡会を設置しています。同連絡会は、原則として隔月で開催することとし、取締役会の議案等の経営上の重要事項について議論を行っています。

当社の取締役会、監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会及び独立役員等連絡会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会	独立役員等連絡会
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭				
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子				
専務執行役員	野田 真吾				
取締役(社外)	田中 栄一				
取締役(社外)	尚山 勝男				
取締役(社外)	デイビッド・G・リット				
取締役(社外)	武見 浩充				
取締役(社外)	栗山 泰史 (注) 1				

常勤監査役	須田 一夫	(注) 2			
監査役(社外)	岩本 康一郎	(注) 2			
監査役	花岡 慎	(注) 2			
監査役(社外)	伊藤 公一	(注) 2			
監査役(社外)	青山 慶二	(注) 2			

- (注) 1. 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損保の社外取締役です。
2. 取締役会の出席義務により出席しております。

2024年6月24日現在の取締役及び監査役の当事業年度における取締役会、監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会及び独立役員等連絡会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会	独立役員等連絡会
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭	15/15回 (100%)			
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子	15/15回 (100%)		2/2回 (100%)	
専務執行役員	野田 真吾			2/2回 (100%)	
取締役(社外)	田中 栄一	15/15回 (100%)		2/2回 (100%)	4/4回 (100%)
取締役(社外)	尚山 勝男	15/15回 (100%)		2/2回 (100%)	4/4回 (100%)
取締役(社外)	デイビッド・G・リット	15/15回 (100%)		2/2回 (100%)	4/4回 (100%)
取締役(社外)	武見 浩充	15/15回 (100%)		2/2回 (100%)	4/4回 (100%)
取締役(社外)	栗山 泰史			2/2回 (100%)	
常勤監査役	須田 一夫	15/15回 (100%)	15/15回 (100%)		4/4回 (100%)
監査役(社外)	岩本 康一郎	15/15回 (100%)	15/15回 (100%)		4/4回 (100%)
監査役	花岡 慎	15/15回 (100%)	15/15回 (100%)		4/4回 (100%)
監査役(社外)	伊藤 公一	14/15回 (93%)	14/15回 (93%)		4/4回 (100%)
監査役(社外)	青山 慶二	11/11回 (100%)	11/11回 (100%)		4/4回 (100%)

(注) 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損保の社外取締役です。

取締役会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催しており、2023年度は15回開催いたしました。具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項を定めた「取締役会規則」に従い、株式または株主等に関する重要事項のほか、事業計画等の当社の経営に関する重要事項や法令及び定款等で定められた事項について決議を行い、事業計画の進捗状況を含む経営の概況等について報告を受けています。

また、指名・報酬・ガバナンス委員会は原則として年に2回開催しており、2023年度については2回開催いたしました。具体的な検討内容としては、「グループコーポレートガバナンス基本方針」に従い、当社及びアニコム損保の役員選任や後継者計画、取締役会の実効性評価、サステナビリティに関する取組みといった事項について審議を行っています。

(責任限定契約内容の概要)

当社は、社外取締役4名と社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」といいます。)の整備について、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム基本方針」を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

(1) 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。

(2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令及び定款に適合することなどを目的として、グループ会社が遵守すべき各種方針等を定めています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が意思決定するもの及び当社への報告を求めるものを明確化し、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っています。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方並びに当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループコンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応等の適切性の確認等を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。当社グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社のグループ経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

4. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】


役員一覧

2024年6月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭 	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2021年 アニコム パフェ株式会社(現任)	(注)1	6,349,800
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子 	1967年9月8日生	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員 2022年 当社 代表取締役・副社長執行役員(現任)	(注)1	853,800 (注)6
取締役	田中 栄一 	1953年11月25日生	1978年 郵政省入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 2019年 GCストーリー株式会社 監査役(現任) 2020年 当社 取締役(現任)	(注)1	
取締役	尚山 勝男 	1955年2月21日生	1978年 アサヒビール株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社)入社 2008年 同社 理事 東関東統括本部長 2011年 同社 執行役員 中国統括本部長 2013年 株式会社エルビー 代表取締役社長 2016年 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役 2017年 同社 代表取締役社長 2021年 アサヒグループホールディングス株式会社 社友(現任) 2022年 亀田製菓株式会社 取締役(現任) 2022年 当社 取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	デイビッド・G・リット 	1962年10月10日生	1988年 米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判事付書記官 1989年 米国カリフォルニア州弁護士登録 1990年 米国最高裁判所アンソニー・M・ケネデー判事付書記官 1991年 コロンビア特別区弁護士登録 1991年 O' Melveny & Myers LLP 入所 弁護士 2007年 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士 2012年 株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者 2015年 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授(現任) 2020年 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 外国法事務弁護士(現任) 2022年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	武見 浩充 	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1998年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラム) 修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野:(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 2017年 当社 監査役 2022年 当社 取締役(現任) 2023年 千葉商科大学 名誉教授 同会計大学院会計ファイナンス研究科 客員教授(分野:コーポレート・ガバナンス、企業倫理、ファイナンス、経済学)(現任)	(注) 1	
常勤監査役	須田 一夫 	1949年 4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任)	(注) 2	10,000
監査役	花岡 慎 	1969年 4月 3 日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2014年 アニコム損害保険株式会社 入社 2014年 同社 執行役員 2018年 同社 取締役・執行役員 2022年 ATE株式会社 取締役 2022年 当社 監査役(現任) 2023年 Value Group株式会社 取締役(現任) 2023年 株式会社バリュー・エージェント 取締役(現任)	(注) 4	14,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩本 康一郎 	1967年2月4日生	1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年 株式会社Q L C 監査役 2008年 当社 監査役(現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士(現任)	(注) 3	
監査役	伊藤 公一 	1969年12月30日生	1998年 東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号(医学)取得 1998年 東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員 2000年 久留米大学 助手 2001年 テキサス大学ガルベストーン校 研究員 2005年 東京大学大学院 助手 2008年 東京大学大学院 助教 2015年 東京大学大学院 特任准教授(現任) 2022年 当社 監査役(現任)	(注) 4	4,000
監査役	青山 慶二 	1949年2月2日生	1973年 国税庁入庁 1987年 在香港日本国総領事館(領事) 1998年 国税庁国際業務 課長 2003年 ニューヨーク大学ロースクール 客員研究員 2004年 国税庁審議官(国際担当) 2006年 筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授(租税法) 2009年 経団連21世紀政策研究所国際租税委員会 研究主幹(現任) 2012年 早稲田大学大学院会計研究科 教授(租税法) 2019年 株式会社野村資産承継研究所 税務顧問(現任) 2019年 ジェネシスヘルスケア株式会社 社外監査役(現任) 2020年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 客員教授(現任) 2023年 当社 監査役(現任) 2024年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 特命教授(現任)	(注) 5	
計					7,231,800

- (注) 1 2023年6月23日の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 2020年6月25日の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 2021年6月25日の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 2022年6月24日の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 2023年6月23日の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 百瀬由美子氏の所有株式数は、特定有価証券信託にて保有する株式を含めた実質所有株式数です。
7 取締役 田中栄一、取締役 尚山勝男、取締役 デイビッド・G・リット及び取締役 武見浩充の4名は、社外取締役です。
8 監査役 岩本康一郎、監査役 伊藤公一及び監査役 青山慶二の3名は、社外監査役です。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。2024年6月21日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の3名です。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	野田 真吾	社長補佐
執行役員	河野 寛貴	財務経理部
執行役員	永井 真樹子	コンプライアンス推進部

役員一覧

2024年6月24日開催予定の第24回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭 	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2021年 アニコム パフェ株式会社(現任)	(注) 1	6,349,800
代表取締役 副社長執行役員	百瀬 由美子 	1967年9月8日生	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員 2022年 当社 代表取締役・副社長執行役員(現任)	(注) 1	853,800 (注) 6
取締役	田中 栄一 	1953年11月25日生	1978年 郵政省入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 2019年 GCストーリー株式会社 監査役(現任) 2020年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	尚山 勝男 	1955年2月21日生	1978年 アサヒビール株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社) 入社 2008年 同社 理事 東関東統括本部長 2011年 同社 執行役員 中国統括本部長 2013年 株式会社エルビー 代表取締役社長 2016年 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役 2017年 同社 代表取締役社長 2021年 アサヒグループホールディングス株式会社 社友(現任) 2022年 亀田製菓株式会社 取締役(現任) 2022年 当社 取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	デイビッド・G・リット 	1962年10月10日生	1988年 米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判事付書記官 1989年 米国カリフォルニア州弁護士登録 1990年 米国最高裁判所アンソニー・M・ケネデー判事付書記官 1991年 コロンビア特別区弁護士登録 1991年 O' Melveny & Myers LLP 入所 弁護士 2007年 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士 2012年 株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者 2015年 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授(現任) 2020年 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 外国法事務弁護士(現任) 2022年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	武見 浩充 	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1998年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラム)修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行)執行役 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野:(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 2017年 当社 監査役 2022年 当社 取締役(現任) 2023年 千葉商科大学 名誉教授 同会計大学院会計ファイナンス研究科 客員教授(分野:コーポレート・ガバナンス、企業倫理、ファイナンス、経済学)(現任)	(注) 1	
常勤監査役	須田 一夫 	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任)	(注) 2	10,000
監査役	花岡 慎 	1969年4月3日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2014年 アニコム損害保険株式会社 入社 2014年 同社 執行役員 2018年 同社 取締役・執行役員 2022年 ATE株式会社 取締役 2022年 当社 監査役(現任) 2023年 Value Group株式会社 取締役(現任) 2023年 株式会社バリュー・エージェント 取締役(現任)	(注) 4	14,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩本 康一郎 	1967年2月4日生	1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年 株式会社Q L C 監査役 2008年 当社 監査役(現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士(現任)	(注) 3	
監査役	伊藤 公一 	1969年12月30日生	1998年 東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号(医学)取得 1998年 東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員 2000年 久留米大学 助手 2001年 テキサス大学ガルベストーン校 研究員 2005年 東京大学大学院 助手 2008年 東京大学大学院 助教 2015年 東京大学大学院 特任准教授(現任) 2022年 当社 監査役(現任)	(注) 4	4,000
監査役	青山 慶二 	1949年2月2日生	1973年 国税庁入庁 1987年 在香港日本国総領事館(領事) 1998年 国税庁国際業務 課長 2003年 ニューヨーク大学ロースクール 客員研究員 2004年 国税庁審議官(国際担当) 2006年 筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授(租税法) 2009年 経団連21世紀政策研究所国際租税委員会 研究主幹(現任) 2012年 早稲田大学大学院会計研究科 教授(租税法) 2019年 株式会社野村資産承継研究所 税務顧問(現任) 2019年 ジェネシスヘルスケア株式会社 社外監査役(現任) 2020年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 客員教授(現任) 2023年 当社 監査役(現任) 2024年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 特命教授(現任)	(注) 5	
計					7,231,800

- (注) 1 2024年6月24日の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 2024年6月24日の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 2021年6月25日の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 2022年6月24日の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 2023年6月23日の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 百瀬由美子氏の所有株式数は、特定有価証券信託にて保有する株式を含めた実質所有株式数です。
7 取締役 田中栄一、取締役 尚山勝男、取締役 デイビッド・G・リット及び取締役 武見浩充の4名は、社外取締役です。
8 監査役 岩本康一郎、監査役 伊藤公一及び監査役 青山慶二の3名は、社外監査役です。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。2024年6月24日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の3名です。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	野田 真吾	社長補佐
執行役員	河野 寛貴	財務経理部
執行役員	永井 真樹子	コンプライアンス推進部

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役4名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役4名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。なお、当社と社外取締役4名の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役3名を選任し、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。社外監査役3名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知見等により、当社において客観性のある監査体制を構築していただいています。なお、当社と社外監査役3名の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めています。当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性基準は、以下のとおりです。

<社外取締役及び社外監査役の独立性基準>

社外役員の選任にあたっては、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしています。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。

- a. 当社の経営者または従業員である(あった)者
- b. 当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者
- c. 当社の役員と親族関係にある者
- d. 当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者
- e. 当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

また、社外取締役4名と社外監査役3名は、上記基準を満たしていることに加え、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部統制部門による当社グループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。社外取締役及び社外監査役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しています。また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は2023年度末において常勤監査役1名（須田一夫氏）、社外監査役3名（岩本康一郎氏、伊藤公一氏、青山慶二氏）及び監査役1名（花岡慎氏）で構成されています。

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役会の職務の執行を適切に監査しています。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めています。なお、常勤監査役須田一夫氏及び監査役 花岡慎氏は、損害保険会社での長年の勤務により、監査役 青山慶二氏は国税庁での長年の勤務により財務・会計の相当な知見等を有しています。

当社は監査役会を原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては監査役会を全15回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	須田 一夫	15回	15回
監査役（社外）	岩本 康一郎	15回	15回
監査役（社外）	伊藤 公一	15回	14回
監査役（社外）	青山 慶二	11回	11回
監査役（社内）	花岡 慎	15回	15回

（注）1 社外監査役 青山慶二氏は、2023年6月23日開催の当社定時株主総会において新たに監査役に就任されたため、出席対象回数が他の監査役と異なります。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選任、監査の方針・計画、業務及び財産の状況の調査の方法等を主な検討事項としています。また、会計監査人の選任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役会の決議による事項について検討を行っています。更に、当社グループのガバナンス改革、態勢強化の主たる改善内容である監督と執行の分離が着実に実行されるとともに、コンプライアンス態勢が十分に実効性を持つものであるよう、監査役としての監視・検証活動を行い、必要な場合は指摘・是正を取締役に要請するなどの積極的関与を行うよう努めています。また、これらの監視・検証を確実なものとするべく、コンプライアンス推進部、リスク管理部、内部監査室及び会計監査人との連携を密にして、グループ各社を含め、企業経営の健全性、ガバナンス態勢及び企業内容等の開示の適正性についても監査を実施し、必要に応じて意見の表明、助言または勧告を行うこととしています。なお、会計監査人との連携に関し、2024年3月期にあたっては特に「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関し、のれんを含む会計上の見積りの合理性並びにその他の重要事項等について情報の交換・共有や論議等を実施いたしました。

常勤の監査役の活動としては、当社グループの取締役会及びその他の重要な会議へ出席し、その審議内容や議案等の監査を行うほか、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言及び意見陳述を行っています。また、当社グループの重要な稟議、契約書類、記録等の閲覧監査を行い、必要に応じて部門責任者から説明を受け、助言・意見陳述を行っています。併せて、当社グループの部門責任者に適時業務の執行に関する報告を求め、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っています。更に、各監査役とともに、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、経営審議会等を通じた代表取締役との意見交換を実施しています。

内部監査の状況

当社の2023年度末における内部監査業務従事者は6名です。

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて各部門の業務執行の状況を監査しています。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ各社に対し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率かつ実効性のある内部監査を実施するとともに、グループ各社から内部監査の結果及び改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。また、当社及びグループ各社の内部監査結果については、都度代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しています。

内部監査部門及び会計監査人は監査役に対し、それぞれの監査計画や監査結果について情報提供しており、また内部監査部門、会計監査人及び監査役は意見交換することにより、相互に連携し、それぞれの監査の実効性を高めています。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：窪寺信、日下部恵美

d．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他27名

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について、監査役会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。なお、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40		45	
連結子会社	8		8	
計	49		53	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における職務執行状況や当事業年度監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループでは、グループコーポレートガバナンス基本方針において、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたって、以下のとおり方針を定めています。

<グループコーポレートガバナンス基本方針>

(役員報酬の決定に関する方針)

第15条 当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたっての方針は、以下の通りとする。

役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保すること

人と動物の共生する社会の実現に向けて、ペット業界のリーディングカンパニーとしての役割を認識し、企業文化と整合したイノベティブな成長戦略の遂行や当社グループの持続的な成長を動機づけるものであること

当社グループが求める経営者としてのあるべき姿に適う人材を確保・維持できる報酬水準であること
業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること

2 取締役会は、取締役の個人別報酬について以下のとおり取締役に一任することができる。

委任を受ける者の氏名

小森伸昭

委任する権限の内容

取締役の個人別の報酬内容についての決定の一任

委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境および社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとする。

3 当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させる。

(役員報酬水準)

第16条 当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬の水準は、当社経営環境や他社水準等を勘案の上、決定する。

(役員報酬体系)

第17条 当社およびアニコム損害保険株式会社の執行役員を兼務する取締役・執行役員に対する報酬は、各役割と責任に応じた固定報酬で構成する。業績連動報酬が導入されるまでの間は、執行役員を兼務する取締役・執行役員の報酬額の全部を固定報酬が占める。

- 2 社外取締役に対する報酬は、独立性の観点から固定報酬で構成する。
- 3 監査役に対する報酬は、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、固定報酬で構成する。

上記のとおり、当社では、グループコーポレートガバナンス基本方針において、業績連動報酬を導入することを掲げておりますが、現在は導入していません。今後、上記方針に基づき、業績連動報酬の導入に向けた検討を行っていく予定です。

当社では、2015年6月24日に開催された株主総会において、取締役年間報酬総額を3億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とすること及び監査役年間報酬総額を1億円以内とすること並びに取締役の人員を10名以内とすることを決議しています。

また、当社では、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会は、原則、年2回開催することとし、その中で、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の業績評価とともに、報酬の体系及び水準を審議しています。同委員会は、審議した内容を取締役会へ答申し、取締役等の報酬の体系及び水準等を取締役会の決議によって決定することとしています。

なお、取締役会は、代表取締役(担当 総括、内部監査室)小森 伸昭に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。代表取締役に委任をした理由は、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、グループコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境及び社会情勢等を考慮したものと、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとするを定めており、当該手続きを経て取締役の個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿ったものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2024年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	158	158			3
社外取締役	23	23			4
監査役(社外監査役を除く)	19	19			2
社外監査役	14	14			4

(注) 取締役2名は、子会社であるアニコム損保の業務執行取締役を兼務しています。この取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計23百万円の報酬が支払われています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社及び事業子会社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアニコム損保の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	647
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	199	(株)HIROTSUへの出資
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	4	2	7
非上場株式以外の株式	8	1,040	8	643

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	3
非上場株式以外の株式	20	3	227

3. 提出会社の株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	30,835	23,879
有価証券	³ 16,956	27,510
貸付金	3	5
有形固定資産	¹ 2,557	¹ 3,032
土地	809	² 891
建物	1,207	² 1,330
リース資産	11	12
建設仮勘定	7	48
その他の有形固定資産	521	748
無形固定資産	3,242	3,893
ソフトウェア	943	882
ソフトウェア仮勘定	254	523
のれん	2,038	2,482
その他の無形固定資産	5	4
その他資産	6,504	6,710
未収金	3,296	3,408
未収保険料	628	678
仮払金	849	901
その他の資産	1,730	1,722
繰延税金資産	1,315	1,335
貸倒引当金	8	9
資産の部合計	61,407	66,357
負債の部		
保険契約準備金	22,853	24,551
支払準備金	2,988	3,245
責任準備金	19,865	21,305
社債	5,000	5,000
その他負債	4,945	6,201
未払法人税等	679	1,109
未払金	1,843	2,229
仮受金	2,119	2,298
その他の負債	302	² 563
賞与引当金	304	304
特別法上の準備金	119	146
価格変動準備金	119	146
負債の部合計	33,223	36,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,202	8,202
資本剰余金	8,092	8,092
利益剰余金	13,446	15,850
自己株式	1	1,001
株主資本合計	29,740	31,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,555	1,248
その他の包括利益累計額合計	1,555	1,248
新株予約権	-	0
非支配株主持分	-	256
純資産の部合計	28,184	30,152
負債及び純資産の部合計	61,407	66,357

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	1	56,528	1	60,437
経常収益				
保険引受収益		50,781		54,273
正味収入保険料		50,781		54,273
資産運用収益		834		733
利息及び配当金収入		439		610
有価証券売却益		391		117
為替差益		3		5
その他運用収益		0		0
その他経常収益		4,912		5,430
持分法による投資利益		-		8
その他の経常収益		4,912		5,421
経常費用		52,842		56,277
保険引受費用		35,664		38,436
正味支払保険金		27,934		30,494
損害調査費	2	1,106	2	1,108
諸手数料及び集金費	2	5,067	2	5,135
支払備金繰入額		283		257
責任準備金繰入額		1,272		1,439
資産運用費用		118		97
有価証券売却損		116		91
有価証券評価損		2		5
営業費及び一般管理費	2	15,350	2	15,795
その他経常費用		1,709		1,948
支払利息		15		15
持分法による投資損失		3		-
貸倒引当金繰入額		-		0
その他の経常費用		1,690		1,932
経常利益		3,685		4,159
特別利益		-		264
固定資産処分益		-		24
段階取得に係る差益		-		239
特別損失		142		227
固定資産処分損		35		8
減損損失	3	80	3	56
関係会社株式売却損		-		135
特別法上の準備金繰入額		20		27
価格変動準備金繰入額		20		27
その他の特別損失		5		-
税金等調整前当期純利益		3,543		4,196
法人税及び住民税等		1,150		1,605
法人税等調整額		107		138
法人税等合計		1,258		1,467
当期純利益		2,284		2,729
親会社株主に帰属する当期純利益		2,284		2,729

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	2,284	2,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,213	307
その他の包括利益合計	1 1,213	1 307
包括利益	1,071	3,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,071	3,036
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	8,092	11,364	1	27,658
当期変動額					
剰余金の配当			203		203
親会社株主に帰属する当期純利益			2,284		2,284
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,081	-	2,081
当期末残高	8,202	8,092	13,446	1	29,740

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	342	342	27,316
当期変動額			
剰余金の配当			203
親会社株主に帰属する当期純利益			2,284
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,213	1,213	1,213
当期変動額合計	1,213	1,213	868
当期末残高	1,555	1,555	28,184

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	8,092	13,446	1	29,740
当期変動額					
剰余金の配当			324		324
親会社株主に帰属する当期純利益			2,729		2,729
自己株式の取得				999	999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,404	999	1,404
当期末残高	8,202	8,092	15,850	1,001	31,144

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,555	1,555	-	-	28,184
当期変動額					
剰余金の配当					324
親会社株主に帰属する当期純利益					2,729
自己株式の取得					999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	307	307	0	256	563
当期変動額合計	307	307	0	256	1,968
当期末残高	1,248	1,248	0	256	30,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,543	4,196
減価償却費	764	745
のれん償却額	214	202
減損損失	80	56
支払備金の増減額(は減少)	283	257
責任準備金の増減額(は減少)	1,272	1,439
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	0
賞与引当金の増減額(は減少)	29	0
価格変動準備金の増減額(は減少)	20	27
利息及び配当金収入	439	610
有価証券関係損益(は益)	276	109
段階取得に係る差損益(は益)	-	239
持分法による投資損益(は益)	3	8
株式報酬費用	21	3
支払利息	15	15
有形固定資産関係損益(は益)	35	15
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	637	657
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	262	599
小計	5,169	6,121
利息及び配当金の受取額	434	594
利息の支払額	15	15
法人税等の支払額	1,165	1,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,422	5,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	1,050	150
有価証券の取得による支出	6,871	16,202
有価証券の売却・償還による収入	4,750	5,775
資産運用活動計	3,170	10,277
営業活動及び資産運用活動計	1,252	4,607
有形固定資産の取得による支出	459	254
有形固定資産の売却による収入	-	324
無形固定資産の取得による支出	395	584
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 401
その他	40	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,066	11,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,010
リース債務の返済による支出	9	8
配当金の支払額	203	324
財務活動によるキャッシュ・フロー	212	1,343
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143	6,806
現金及び現金同等物の期首残高	27,691	27,835
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,835	1 21,029

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険㈱

アニコムパフェ㈱

アニコム先進医療研究所㈱

㈱シムネット

㈱フローエンス

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度に持分法適用関連会社でありました㈱フローエンスは、株式の追加取得により、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

持分法適用の非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

㈱EPARKペットライフ

(持分法の適用範囲の変更)

㈱AHBIは、株式の全部を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しました。

㈱フローエンスは、当社の連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の行う「ペット向けインターネットサービス事業」の商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡し・役務提供時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

のれんの評価

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,038	2,482

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)当社グループにおけるのれんの概要

当社グループは、動物病院事業において外部から動物病院(グループ)を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において㈱シムネットの株式を取得、またブリーディング事業において㈱フローエンスの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。

なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は、動物病院事業365百万円、ペット向けインターネットサービス事業1,470百万円、ブリーディング事業646百万円となっております。

(2)算出方法等

償却方法

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項> 4. 会計方針に関する事項 (6)のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りであります。

減損損失の計上方法

a)概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

b)グルーピングの方法

動物病院事業においては各動物病院(グループ)、ペット向けインターネットサービス事業においては㈱シムネットの資産グループを、ブリーディング事業においては㈱フローエンスの資産グループを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

c)減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・ 営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・ 使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・ 経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・ 資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

d)減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。

e)減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

f)当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、いずれも減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

(3)主要な仮定

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下の通りであります。

・減損の兆候把握に関する主要な仮定

のれんを含む資産グループに係る営業利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額

・減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数

(4)翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3)に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれん含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1,720百万円	2,148百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	-	150百万円
建物	-	18百万円
計	-	168百万円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
借入金	-	124百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券(株式)	1,765百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与	5,348百万円	5,460百万円
広告費	2,023百万円	2,157百万円
外注委託費	2,765百万円	2,840百万円
代理店手数料等	5,067百万円	5,135百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社・場所	用途	種類	減損損失
アニコム先進医療 研究所(株) (神奈川県横浜市)	動物医療分野における臨 床・研究事業	建物、その他	80百万円
合計			80百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

連結子会社であるアニコム先進医療研究所(株)の動物医療分野における臨床・研究事業において、今後の事業計画を勘案した結果、減損損失を計上しております。上記資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮の上、実質的に売却又は転用が不可能な資産は正味売却価額を零、売却又は転用が可能な資産は売却可能価額として評価しております。

なお、処分予定資産については、処分を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社・場所	用途	種類	減損損失
アニコム先進医療 研究所(株) (神奈川県横浜市)	動物医療分野における臨 床・研究事業等	建物、その他	56百万円
合計			56百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

連結子会社であるアニコム先進医療研究所(株)の動物医療分野における臨床・研究事業等において、今後の事業計画を勘案した結果、減損損失を計上しております。上記資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮の上、実質的に売却又は転用が不可能な資産は正味売却価額を零、売却又は転用が可能な資産は売却可能価額として評価しております。

なお、処分予定資産については、処分を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,412百万円	452百万円
組替調整額	273百万円	26百万円
税効果調整前	1,685百万円	426百万円
税効果額	471百万円	119百万円
その他有価証券評価差額金	1,213百万円	307百万円
その他の包括利益合計	1,213百万円	307百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	81,309,160	-	-	81,309,160
合計	81,309,160	-	-	81,309,160
自己株式				
普通株式(注)	56,436	5,040	-	61,476
合計	56,436	5,040	-	61,476

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加5,040株は、譲渡制限付株式の無償取得株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	203	2.50	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月23日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

(イ)配当の総額	324百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	4.0円
(ニ)基準日	2023年3月31日
(ホ)効力発生日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	81,309,160	-	-	81,309,160
合計	81,309,160	-	-	81,309,160
自己株式				
普通株式(注)	61,476	1,567,160	-	1,628,636
合計	61,476	1,567,160	-	1,628,636

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加2,360株は譲渡制限付株式の無償取得であり、1,564,800株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社			-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	324	4.0	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月24日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

(イ)配当の総額	438百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	5.5円
(ニ)基準日	2024年3月31日
(ホ)効力発生日	2024年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預貯金	30,835百万円	23,879百万円
定期預金	3,000百万円	2,850百万円
現金及び現金同等物	27,835百万円	21,029百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社フローエンスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産	1,194百万円
のれん	646百万円
負債	201百万円
非支配株主持分	256百万円
その他	0百万円
小計	1,382百万円
支払い獲得までの持分法による投資評価額	504百万円
段階取得に係る差損益	239百万円
同社株式の取得価額	637百万円
現金及び現金同等物	235百万円
差引：取得のための支出	401百万円

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びその周辺機器であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

信用リスク

個別と与先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券(*2)(*3)	14,344	14,344	-
(2) 貸付金	3	3	-
資産計	14,348	14,348	-
社債	5,000	4,998	2
負債計	5,000	4,998	2

(*1)「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*3)市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等 1	2,220
組合出資金 2	390
合計	2,611

1 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,100	3,107	7
その他有価証券(*2)(*3)	23,363	23,363	-
(2) 貸付金	5	5	-
資産計	26,468	26,475	7
社債	5,000	4,979	20
借入金	124	121	2
負債計	5,124	5,101	22

(*1)「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*3)市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等 1	662
組合出資金 2	384
合計	1,046

- 市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	30,814	-	-	-
貸付金	-	3	-	-
未収金(*)	3,289	-	-	-
合計	34,104	3	-	-

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	23,820	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	500	700	-
社債	-	600	1,300	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
地方債	-	-	1,300	-
社債	-	1,000	500	-
貸付金	-	5	-	-
未収金(*)	3,401	-	-	-
合計	27,221	2,105	3,800	-

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	5,000	-	-	-
合計	-	-	5,000	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	5,000	-	-	-	-
借入金	9	9	9	9	9	77
合計	9	5,009	9	9	9	77

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券(*1)	643	-	-	643
資産計	12,630	1,301	-	13,932

(*1)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は412百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	1,040	-	-	1,040
公社債				
地方債	-	1,303	-	1,303
社債	-	1,495	-	1,495
その他(*1)	18,472	504	-	18,977
資産計	19,513	3,303	-	22,816

(*1)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は546百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	-	-	3	3
資産計	-	-	3	3
社債	-	4,998	-	4,998
負債計	-	4,998	-	4,998

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
地方債	-	1,204	-	1,204
社債	-	1,902	-	1,902
貸付金	-	-	5	5
資産計	-	3,107	5	3,112
社債	-	4,979	-	4,979
借入金	-	121	-	121
負債計	-	5,101	-	5,101

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式、上場投資信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものとしてレベル1の時価に分類しております。地方債、社債については日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸付金

連結貸借対照表の貸付金は、持分法適用に伴う投資損失を直接減額しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
公社債			
地方債	900	905	5
社債	1,000	1,003	3
小計	1,900	1,909	9
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
公社債			
地方債	300	299	0
社債	900	898	1
小計	1,200	1,197	2
合計	3,100	3,107	7

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	323	305	18
	その他	824	734	89
	小計	1,147	1,039	107
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	319	325	6
	その他	12,877	15,140	2,262
	小計	13,197	15,466	2,268
合計	14,344	16,505	2,161	

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,040	813	227
	公社債			
	地方債	803	800	3
	社債	200	200	0
	その他	5,514	4,736	777
	小計	7,558	6,549	1,008
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	公社債			
	地方債	499	500	0
	社債	1,295	1,300	4
	その他	14,009	16,748	2,738
	小計	15,804	18,548	2,743
合計		23,363	25,097	1,734

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4	1	-
その他	5,056	390	116
合計	5,061	391	116

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	331	3	-
その他	3,959	114	91
合計	4,290	117	91

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等について3百万円(うち株式3百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等は、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

連結子会社 (株)フローエンス

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式50,000株
付与日	2022年10月21日
権利確定条件(注)2(注)3	(注)2 権利確定条件 (注)3 権利行使条件
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年10月22日から 2032年10月21日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は2024年3月期、2025年3月期及び2026年3月期のいずれかの決算期において、当社の確定した損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書。以下同様)から求められる月次の売上高が、一度でも90百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書から求められる実績数値で判定を行うことが適切ではないと株主総会(取締役会設置会社となった場合は取締役会)が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該会計基準の変更や当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を株主総会(取締役会設置会社となった場合は取締役会)にて定めるものとする。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると株主総会(取締役会設置会社となった場合は取締役会)が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	50,000株

(注) 当連結会計年度末に㈱フローエンスを連結子会社化しているため当連結会計年度末から残高が発生しておりません。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格	13,000円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	15円

(注) 未公開企業である当社におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性	約29%
満期までの期間	割当日より10年
配当利回り	0%
無リスク利率	0.208%

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業費及び一般管理費の 株式報酬費用	20百万円	3百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年2月26日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 241名
付与数	普通株式52,360株
付与日	2021年2月26日
譲渡制限期間	2021年2月26日から 2023年6月1日まで
解除条件	<p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 譲渡制限期間中に、対象従業員等が死亡、任期満了又は定年により退任した場合の取扱い <p>譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第21期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数(以下「在職期間」といいます。)が12ヶ月未満である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間(年単位)を3で除した数を乗じた数の株式数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社による無償取得事由 <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	1,069円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2021年2月26日付与 (株)
当初付与	52,360
前連結会計年度末の未解除残高	42,920
無償取得	1,480
譲渡制限解除	41,440
当連結会計年度末の未解除残	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	百万円		百万円	
繰延税金資産				
繰越欠損金	99		334	(注2)
責任準備金	457		489	
未払事業税	47		74	
賞与引当金	87		87	
減価償却費超過額	175		118	
支払備金	39		40	
譲渡制限付株式報酬額	12		-	
貸倒引当金	2		2	
貸付金	10		11	
その他有価証券評価差額金	605		485	
その他	97		103	
繰延税金資産小計	1,634		1,747	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	99		334	(注2)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	86		78	
評価性引当額小計	185		412	(注1)
繰延税金資産合計	1,448		1,335	
繰延税金負債				
持分法適用による繰延税金負債	132		-	
繰延税金負債合計	132		-	
繰延税金資産(負債)の純額	1,315		1,335	

(注1) 当連結会計年度の評価性引当額の増加の主な要因は、新たに連結した連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	税務上の繰越欠損金(*)	1	0	5	6	7	312
評価性引当額	1	0	5	6	7	312	334
繰延税金資産							

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割	1.3	1.1
評価性引当額の増減	0.6	0.3
連結子会社との税率差異	-2.6	-2.3
のれんの償却費	-	1.0
持分法による投資損益	-	2.9
持分法適用による繰延税金負債	3.7	-
その他	1.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	35.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)フローエンス(以下フローエンス社)

事業の内容 プリーディング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの「シナジー創出事業」強化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2024年3月22日(みなし取得日3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 39.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 34.2%

取得後の議決権比率 74.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業は持分法適用会社であったため、2023年4月1日から2024年3月31日までの業績は「持分法による投資損失」として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたフローエンス社の企業結合日における時価	744百万円
追加取得に伴い支出した現金	637百万円
取得原価	1,382百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

専門家に対する報酬・手数料等 0百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得価額の合計額との差額

段階取得に係る差益 239百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額 646百万円

(2) 発生原因

フローエンス社のフリーディング事業の超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	274百万円
固定資産	920百万円
資産合計	1,194百万円
流動負債	77百万円
固定負債	124百万円
負債合計	201百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	677百万円
経常利益	142百万円
税金等調整前当期純利益	269百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	204百万円
1株当たり当期純利益	2.55円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と、当社の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものとして影響額を算定しております。

また、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 損害保険子会社では、東京都、三重県、石川県において賃貸不動産(土地及び建物)を、また兵庫県において遊休不動産(土地)を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,260	1,435
期中増減額	175	324
期末残高	1,435	1,111
期末時価	1,493	1,146

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の購入(190百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の売却(303百万円)及び減価償却費(20百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸収益	51	45
賃貸費用	47	42
差額	3	3
その他(売却損益等)	-	13

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、外注委託費、保険料及び租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
財又はサービスの種類による分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	計		
ペット向けインターネットサービス	-	1,750	1,750	-	1,750
動物病院支援	-	-	-	303	303
保険代理店	-	-	-	20	20
動物医療分野における臨床・研究	-	-	-	1,811	1,811
遺伝子検査等	-	-	-	405	405
その他	-	-	-	611	611
顧客との契約から生じる収益	-	1,750	1,750	3,152	4,903
その他の収益	51,624	-	51,624	-	51,624
外部顧客への売上高	51,624	1,750	53,375	3,152	56,528

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	計		
ペット向けインターネットサービス	-	2,027	2,027	-	2,027
動物病院支援	-	-	-	338	338
保険代理店	-	-	-	15	15
動物医療分野における臨床・研究	-	-	-	1,979	1,979
遺伝子検査等	-	-	-	319	319
その他	-	-	-	733	733
顧客との契約から生じる収益	-	2,027	2,027	3,385	5,142
その他の収益	55,024	-	55,024	-	55,024
外部顧客への売上高	55,024	2,027	57,051	3,385	60,437

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、株式会社シムネットが行う、リーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3、4	連結財務諸表 計上額 (注)2
	損害保険事業	ペット向け インターネットサービス事業	計				
外部顧客への経常収益	51,624	1,750	53,375	3,152	56,528	-	56,528
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	261	121	382	287	669	669	-
計	51,885	1,872	53,757	3,439	57,197	669	56,528
セグメント利益又は損失()	4,519	77	4,442	756	3,685	-	3,685
セグメント資産	53,870	2,715	56,586	4,836	61,422	15	61,407
セグメント負債	32,203	236	32,439	798	33,238	15	33,223
その他の項目							
減価償却費	456	8	465	299	764	-	764
のれんの償却額	-	133	133	80	214	-	214
資産運用収益	848	0	848	1	849	15	834
支払利息	14	-	14	6	21	6	15
持分法投資損失()	-	-	-	3	3	-	3
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,765	1,765	-	1,765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	582	3	586	327	913	-	913

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額 15百万円は、セグメント間債権債務(相殺)消去額 15百万円です。

4. その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3、4	連結財務諸表 計上額(注) 2
	損害保険事業	ペット向け インター ネットサー ビス事業	計				
外部顧客への経常収益	55,024	2,027	57,051	3,385	60,437	-	60,437
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	289	344	633	202	836	836	-
計	55,313	2,371	57,685	3,588	61,273	836	60,437
セグメント利益又は損失()	4,793	188	4,982	822	4,159	-	4,159
セグメント資産	56,617	3,094	59,712	6,666	66,378	21	66,357
セグメント負債	34,538	532	35,070	1,154	36,225	21	36,204
その他の項目							
減価償却費	426	6	433	312	745	-	745
のれんの償却額	-	133	133	68	202	-	202
資産運用収益	741	0	741	1	743	9	733
支払利息	14	-	14	0	15	-	15
持分法投資利益	-	-	-	8	8	-	8
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	599	1	600	321	922	-	922

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額 21百万円は、セグメント間債権債務(相殺)消去額 21百万円であります。

4. その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「その他」の当連結会計年度における減損損失計上額は、80百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「その他」の当連結会計年度における減損損失計上額は、56百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	133	80	-	214
当期末残高	-	1,604	434	-	2,038

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	133	68	-	202
当期末残高	-	1,470	1,011	-	2,482

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社フローエンス	千葉県市原市	100	動物のブリーディング及びブリーディングした動物の販売	(所有)直接39.0		増資の引受(注)1	344		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社が株式会社フローエンスの行った株主割当増資を1株13,000円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	小森伸昭				被所有直接2.1 間接5.8	当社代表取締役社長執行役員	関係会社株式の取得	372		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式の取得価額は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	346円90銭	375円20銭
1株当たり当期純利益	28円12銭	34円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,284	2,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,284	2,729
普通株式の期中平均株式数(株)	81,250,670	80,226,378

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,184	30,152
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	256
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(0)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(256)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,184	29,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	81,247,684	79,680,524

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループの中核保険会社であるアニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」の算出誤りにより、約40億円が適正な資本水準を超えるものと算出されました。これを受け、適正な資本水準を超える部分については、速やかに親会社である当社に配当を行い、自己株式取得に充てることとしております。

かかる方針に基づき、2023年6月22日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、2023年度は10億円を上限とする自己株式を取得することを決定し、同年9月21日までに総額1,564,800株(999,947,583円)の自己株式の取得を完了しました。

残額の約30億円の適正な資本水準を超える部分の額につきましては、2023年度中にアニコム損害保険株式会社より受け取る配当金収入を分配可能額に算入することができる2023年度決算後、速やかに、自己株式の取得を行う予定としておりました。

上記方針に基づいて2023年11月24日アニコム損害保険株式会社より3,300,594,480円の配当を受領し、下記のとおり、自己株式の取得について決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	6,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	3,000百万円(上限)
取得期間	2024年5月27日～2025年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(業務提携契約の締結)

当社子会社のアニコム損害保険株式会社(以下、「アニコム損害保険」といいます。)は、2024年5月24日開催の取締役会において、アクサ損害保険株式会社(以下、「アクサダイレクト」といいます。)との間でペット保険事業に関する業務提携契約(以下、「本業務提携」といいます。)を締結することを決議し、2024年5月24日付で本業務提携契約を締結しました。

1. 本業務提携の概要

(1) 背景

アクサダイレクトは、世界的な保険・資産運用グループであるアクサグループのメンバーカンパニーとして、日本において1998年に設立され、主に自動車・バイク保険、ペット保険を販売している損害保険会社であります。

今般、アクサダイレクトにおきましては、自社商品としてのペット保険事業の引受業務を停止することといたしましたが、そのペット保険の既存契約者に対して自社商品の継続に替えてアニコム損害保険のペット保険をその代理店として販売すること、及び新規の顧客に対してアニコム損害保険の代理店としてペット保険を販売すること等についてアニコム損害保険との間で合意に至ったものです。

(2) 内容

アクサダイレクトにおいて2024年6月30日付けで新規契約の募集・受付を終了し、2024年12月1日以降（2024年11月30日以降に満了を迎える保険契約から（予定））、既存契約の更改の取り扱いを終了します。これにより自社商品としてのペット保険引受業務は停止しますが、今後、アクサダイレクトは、監督官庁の認可を前提に、アニコム損害保険の代理店としてペット保険の販売業務を行うとともに、2024年11月30日以降（予定）に保険契約の満了を迎えるすべての顧客に対して、アニコム損害保険の商品を案内し、顧客が希望する場合には、アニコム損害保険にてペット保険の契約を継続していただきます。

このようにしてアクサダイレクトからアニコム損害保険に対して移管されたペット保険契約について、アニコム損害保険はアクサダイレクトに対して移管に伴う手数料を支払うことといたします。

2. 本契約の相手会社

(1) 名称	アクサ損害保険株式会社
(2) 所在地	東京都台東区寿2-1-13
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 勇二郎
(4) 事業内容	損害保険業
(5) 資本金	17,221百万円
(6) 設立年月	1998年6月

3. 本業務提携が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本業務提携にもとづき、2024年12月1日以降、アクサダイレクトからアニコム損害保険に移管された契約からの保険料収入が収益として計上されます。一方、当該移管件数に応じて、移管に伴う手数料が計上されることとなります。現時点で移管される契約件数は不明であるため、翌連結会計年度の連結業績に与える影響額を見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アニコム ホールディングス株 式会社	第1回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 9月11日	5,000	5,000	0.3	無担保社債	2025年 9月11日
合計			5,000	5,000 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	5,000			

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の借入金	-	9	1.9	
借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	115	1.9	2025年4月1日 ~2037年7月25日
1年以内に返済予定のリース債務	7	5	0.3	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	8	0.1	2025年4月1日 ~2028年9月27日
合計	11	138		

(注) 1 本表記載の借入金及びリース債務は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	9	9	9	9
リース債務	3	2	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,868	29,837	44,936	60,437
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,193	2,579	3,267	4,196
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	811	1,756	2,041	2,729
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9.99	21.75	25.39	34.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.99	11.77	3.57	8.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,374	6,911
前払費用	20	17
未収入金	2 274	2 180
未収還付法人税等	154	-
その他	2	0
流動資産合計	4,826	7,109
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 15	1 12
工具、器具及び備品（純額）	1 66	1 55
リース資産	1 2	1 1
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	85	68
無形固定資産		
特許権	2	1
ソフトウェア	26	30
ソフトウェア仮勘定	8	1
無形固定資産合計	37	33
投資その他の資産		
関係会社株式	17,934	18,876
長期前払費用	14	11
敷金	547	473
繰延税金資産	17	29
投資その他の資産合計	18,514	19,390
固定資産合計	18,636	19,492
資産合計	23,463	26,602
負債の部		
流動負債		
未払費用	0	0
未払金	2 276	2 254
リース債務	1	0
未払法人税等	28	207
預り金	12	12
賞与引当金	16	15
その他	0	-
流動負債合計	335	492
固定負債		
社債	5,000	5,000
リース債務	1	0
長期預り保証金	2 500	2 438
固定負債合計	5,502	5,438
負債合計	5,837	5,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,202	8,202
資本剰余金		
資本準備金	8,092	8,092
資本剰余金合計	8,092	8,092
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,331	5,377
利益剰余金合計	1,331	5,377
自己株式	1	1,001
株主資本合計	17,625	20,671
純資産合計	17,625	20,671
負債純資産合計	23,463	26,602

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
営業収益				
経営管理料	1	1,810	1	1,589
関係会社受取配当金	1	1,022	1	3,813
営業収益合計		2,832		5,402
営業費用				
販売費及び一般管理費	2	1,577	2	1,527
営業費用合計		1,577		1,527
営業利益		1,255		3,875
営業外収益				
受取利息		0		0
その他		2		3
営業外収益合計		2		3
営業外費用				
支払利息		0		0
社債利息		15		15
その他		0		10
営業外費用合計		15		25
経常利益		1,242		3,854
特別利益				
関係会社株式売却益		-		938
特別利益合計		-		938
特別損失				
固定資産除売却損	3	0	3	1
関係会社株式評価損		12		100
特別損失合計		12		102
税引前当期純利益		1,230		4,690
法人税、住民税及び事業税		78		330
法人税等調整額		6		11
法人税等合計		71		319
当期純利益		1,158		4,371

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	8,202	8,092	8,092	376	376
当期変動額					
剰余金の配当				203	203
当期純利益				1,158	1,158
当期変動額合計	-	-	-	955	955
当期末残高	8,202	8,092	8,092	1,331	1,331

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1	16,670	16,670
当期変動額			
剰余金の配当		203	203
当期純利益		1,158	1,158
当期変動額合計	-	955	955
当期末残高	1	17,625	17,625

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,202	8,092	8,092	1,331	1,331
当期変動額					
剰余金の配当				324	324
当期純利益				4,371	4,371
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	4,046	4,046
当期末残高	8,202	8,092	8,092	5,377	5,377

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1	17,625	17,625
当期変動額			
剰余金の配当		324	324
当期純利益		4,371	4,371
自己株式の取得	999	999	999
当期変動額合計	999	3,046	3,046
当期末残高	1,001	20,671	20,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

関係会社株式の評価

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	17,934	18,876
関係会社株式評価損	12	100

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)当社における関係会社株式の概要

当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、インターネットサービス事業、動物病院事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

(2)関係会社株式の評価方法

出資設立した関係会社株式の評価方法

関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べ、50%以上低下した場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。これにより、当事業年度において、関係会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価損36百万円、(株)EPARKペットライフについては評価損64百万円を損益計算書に計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要はないものと判断しております。

外部より取得した関係会社株式の評価方法

外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、取得時に想定した事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。

a)当初事業計画を達成している場合

当初事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、株式取得時に想定した超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。

b)当初事業計画を達成していない場合

当初事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に対し50%以上低下している場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。

c)当事業年度における関係会社株式の評価結果

当事業年度において、関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断しております。

(3)主要な仮定

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

(4)翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

(3)に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
260百万円	261百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未収入金 274百万円	未収入金 180百万円
未払金 168百万円	未払金 169百万円
長期預り保証金 500百万円	長期預り保証金 438百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経営管理料	1,810百万円	1,589百万円
関係会社受取配当金	1,022百万円	3,813百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与	533百万円	533百万円
外注委託費	706百万円	683百万円
減価償却費	45百万円	45百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
工具器具備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式16,919百万円 関連会社株式1,014百万円)は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度末(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,876百万円 関連会社株式 - 百万円)は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	4百万円	5百万円
未払事業税	6	17
賞与引当金	4	4
関係会社評価損	294	325
繰越欠損金	2	-
その他	1	1
繰延税金資産小計	315	354
評価性引当額	297	325(注)
繰延税金資産合計	17	29
繰延税金資産の純額	17	29

(注) 当事業年度の評価性引当額の増加の主な要因は、当事業年度で計上した関係会社株式評価損に係る評価性引当額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	0.3	0.1
受取配当金	25.4	24.9
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	6.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループの中核保険会社であるアニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」の算出誤りにより、約40億円が適正な資本水準を超えるものと算出されました。これを受け、適正な資本水準を超える部分については、速やかに親会社である当社に配当を行い、自己株式取得に充てることとしております。

かかる方針に基づき、2023年6月22日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、2023年度は10億円を上限とする自己株式を取得することを決定し、同年9月21日までに総額1,564,800株(999,947,583円)の自己株式の取得を完了しました。

残額の約30億円の適正な資本水準を超える部分の額につきましては、2023年度中にアニコム損害保険株式会社より受け取る配当金収入を分配可能額に算入することができる2023年度決算後、速やかに、自己株式の取得を行う予定としておりました。

上記方針に基づいて2023年11月24日アニコム損害保険株式会社より3,300,594,480円の配当を受領し、下記のとおり、自己株式の取得について決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	6,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	3,000百万円(上限)
取得期間	2024年5月27日～2025年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	42	0	3	39	26	2	12
工具器具備品	290	20	24	286	231	30	55
有形リース資産	11	-	6	4	3	1	1
建設仮勘定	0	11	11	-	-	-	-
有形固定資産計	345	31	46	330	261	34	68
無形固定資産							
特許権	2	-	-	2	0	0	1
ソフトウェア	133	13	22	123	93	10	30
ソフトウェア仮勘定	8	1	8	1	-	-	1
無形固定資産計	143	15	31	127	93	10	33
長期前払費用	14	2	5	11	-	-	11

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	16	15	16	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL https://www.anicom.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2023年11月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2024年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2024年5月27日関東財務局長に提出

(5) 訂正報告書

訂正有価証券報告書(第15期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第16期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第17期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第18期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第19期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第20期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第21期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書(第22期有価証券報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第16期第1四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第16期第2四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第16期第3四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第17期第1四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第17期第2四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第17期第3四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第18期第1四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第18期第2四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第18期第3四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第19期第1四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第19期第2四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書(第19期第3四半期報告書の訂正報告書)を2023年7月13日に関東財務局長に提出

訂正四半期報告書（第20期第1四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第20期第2四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第20期第3四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第21期第1四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第21期第2四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第21期第3四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第22期第1四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第22期第2四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第22期第3四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第23期第1四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第23期第2四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第23期第3四半期報告書の訂正報告書）を2023年7月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵 美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

動物病院事業に係るのれんを含む資産グループの減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に表示されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、のれんを2,482百万円計上しており、総資産の3.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、その内訳は、動物病院事業365百万円、ペット向けインターネットサービス事業1,470百万円、フリーディング事業646百万円である。</p> <p>会社は、減損の兆候把握に当たって、のれんを含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続して赤字で推移している場合、兆候があるものと判断している。</p> <p>営業活動から生じる損益の算定過程で、医療従事者等に関する人件費を各資産グループに配賦しているが、動物病院事業における配賦計算は、同一の医療従事者が異なる資産グループに属する複数の病院を担当している等の理由により、複雑なものとなっている。また、減損損失の認識判定に当たって、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。当該見積りに含まれる重要な仮定は、主に各事業の売上高の成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の発生見込額、見積期間である。これらは、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を必要とする。</p> <p>したがって、当監査法人は、動物病院事業に係るのれんを含む資産グループの減損判定のうち、兆候把握における動物病院事業の人件費配賦計算及び認識判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りを、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、動物病院事業に係るのれんを含む資産グループの減損判定のうち、減損の兆候把握に当たっての動物病院事業の人件費配賦計算について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者等に関する人件費の配賦基準が継続的に適用され、かつ、正確に算定されていることを確かめるため、算定基礎資料を閲覧し、計算過程を検証するとともに、所管部署と議論した。 ・配賦基準となっている医療従事者等の従事割合が、実際の従事状況を反映していることを確かめるため、シフト表と照合した。 <p>また、減損損失の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の発生見込額について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、経営者及び各事業を所管する経営管理者と議論した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数又はのれんの残存償却年数と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の

責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵 美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価における実質価額の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に表示されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式を18,876百万円計上しており、総資産の71.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、関係会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価損36百万円、株式会社EPARKペットライフについては評価損64百万円を計上している。</p> <p>それ以外の関係会社株式には、超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額よりも高い価額で取得した株式が含まれているが、超過収益力を含む実質価額が著しく低下していないことから、評価損を計上していない。</p> <p>会社は、株式取得時において想定した事業計画による当期純利益を実績が上回って推移している場合、超過収益力は減少していないものと判断している。また、同計画を実績が下回って推移している場合、株式取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが著しく低下していない場合、評価損を計上していない。</p> <p>この実質価額の算定における重要な仮定は、主に関係会社の将来の利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額である。</p> <p>会社が予測したこれらの見込みは、関係会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を必要とする。</p> <p>したがって、当監査法人は、会社が企業買収により超過収益力を期待して取得した関係会社株式の評価のうち、当初事業計画による当期純利益を、実績が下回って推移している場合における実質価額の算定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が企業買収により超過収益力を期待して取得した関係会社株式の評価のうち、当初事業計画による当期純利益を、実績が下回って推移している場合における実質価額の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該関係会社の将来の利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額の実現可能性を検討するため、これらの各要素について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、経営者及び各事業を所管する経営管理者と議論した。 ・取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。